



Title	平成三十年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2020, 60, p. 61-103
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/76058
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

平成三十年度博士論文（課程）要旨

「文化政治」とプラグマティズム ——リチャード・ローティの哲学史的評価をめぐって

朱 喜 哲

本稿は、現代英語圏の哲学者リチャード・ローティ（1931—2007）を取り上げるものである。そこでは、以下三点を課題として論じる。第一に、シリル・ミサツク（1961—）が提唱する「分析プラグマティズム」史観を留保つきで採用しつつ、その批判からローティを擁護する。第二に、ローティのプラグマティズムの固有性はその社会性と倫理性にあるとする理解を示す

とともに、彼のセラーズ理解に由来する問題点として「理由と因果の二元論」を指摘する。第三に、ロバート・ブランダム（1950—）の推論主義のプログラムをローティの「文化政治」の実践として位置づけ、前掲の「二元論」の克服という観点からこれを評価する。以下、これら三点に即して要旨を述べる。

第一の課題は、近年進む「プラグマティズム」の哲学史的見直しの動向を批判的に検討することもある。とりわけ、ローティをいわば敵役として、積極的にプラグマティズムの再評価を行うミサツクの主張を確認し、その批判の苛烈さとは裏腹に、両者は

第三の課題は、ここまで二点とも関連して、近年のプラグマ

極めて広範な立場を共有していることを明らかにする。その上で、両者のあいだに存する実質的な対立点として、プラグマティズムが参照する言説的実践を「探究」と考えるミサツクと、それを「会話」と考えるローティという論点を提出する。両者の立場を分かることになるのは、哲学の営みは誰に對して責任を負っているのかという一種の研究観の相違であるとも言える。ミサツクは「学术共同体」に、ローティは「人類」に對して、哲学者としてそれぞれに責任を担おうとするのである。

ティズム言語哲學の立役者であるブランダムの「位置づけ」に関わるものである。ブランダムの掲げる推論主義という言語哲學上の立場は、その応用的な見地からも注目を集めリサーチ・プログラムである。ブランダムについては、博士論文指導教官にあたるローティとの影響関係よりも、それ以降に形成されたセラーズ直系の「ピツバーグ学派」としての位置づけに重きが置かれてきた。本稿で光を当てるのは、ブランダムにおけるローテイからの影響の大きさと、そのモチベーションの継承という一面である。さらにその見立てを裏づけるような、いわば実演として、ローテイが提示してきた「感情教育」という課題をブランダムの推論主義の道具立てから肉付けし、その内実を詰めていくという試みを展開する。

本稿を通じて明らかにするのは、ローテイ哲學の首尾一貫性や無謬性、あるいはその〈隠された〉体系性という訳ではない。本稿はローテイの全業績の詳細に立ち入って、その内在的な検討をおこなつたものではないからである。ただ本稿を通じて指摘したかったのは、ローテイの哲學の基底をなしているひとつの倫理的態度であり、そしてその態度を継承するものとしてのブランダム推論主義という描像である。これはまた、例えばミサックによる批判に対する応答として、哲学者ローテイが担おうとしていた課題が、少なくとも今日においても検討されるべきものであり、そ

れに対する学術的アプローチが提出され続けているよう、「生きた課題」であるということを示している。

こうした「課題」のひとつとして、本稿でも繰り返し論じるのは、「理由と因果の二元論」である。ローテイは、ドナルド・ディヴィドソン（1917-2003）を参照して「ある信念を保持する理由となりうるのは別の信念だけである」と論じる。これは、いかなる言説的な主張もその正当性において特權的なものであつてはならないというローテイの倫理的態度に動機づけられたテーゼでもある。

他方、この立場が容易に招くのは信念間の正当化に関わる「理由」の拘束力と、それ以外の世界の「因果」の関係が完全に分断されるという二元論である。本稿で提案するのは、ブランダムの推論主義アプローチこそが、ローテイの倫理的配慮を温存しつつ、この二元論を回避する方策であるという理解である。ただし、この立場もまた因果理解においては依然として貧弱であり、私たちの日常言語にあふれる因果的な言明を用いた規範的な拘束を説明しきれない。本稿では、この問題意識から推論主義の拡張に向けた示唆についても提示する。

司法の言語行為

早瀬勝明

本稿は、現実の人間社会の制度実践である裁判所の法的決定を、司法制度内でなされる言語行為（司法の言語行為）と捉え、哲学の視点から検討を行うものである。

現実の人間の生活は法制度の内側で當まれていて、人は、生まれてすぐ、国籍や住民票など法によって作られた様々なシステムに組み込まれる。法によつて所有権が保障されたものを使つて仕事をし、様々な法的規制に従いながら、生活をしている。

本稿が考察の対象とする法は、制定法（人定法）である。そして、本稿は、司法の言語行為、特に裁判所が司法権を行使する場面での発話内行為（illocutionary acts）を考察の対象とする。

ジョン・サールは、裁判を主張宣言型の言語行為の1つとしている。ただ、サールは、裁判所が司法権を行使して決定を下す場面での言語行為を細かく分析しているわけではない。本稿はこれを検討課題とする。すなわち、本稿が行うのは裁判所の言語行為の分析である。本稿は、裁判は言語行為であるとの前提をとつた上で、法律家、特に裁判官ないし裁判所による言語的活動を、言様について論じる。裁判所の決定が一定の権威をもつのは、権威

語行為の観点から分析しよう試みる。この分析には、判決を構成する複数の言語行為を取り出しその特徴を明らかにすることや、裁判所の言語行為を可能にする制度の存在態様の分析も含む。

法に關わる哲学的考察の中には、いかなる法を制定すべきかに

関わる議論も含まれるが、本稿は基本的に、法制定後の、裁判所の法の解釈適用について考察する。法と道徳との関係について、法制定以前に道徳的議論や価値判断が行われるととも、法が制定された時点で道徳的な選択（価値判断）は終了しているという素朴なイメージがあるが、このイメージは誤りである。法の解釈適用の場面でも価値判断は含まれるし、法の実践は道徳的議論と無関係ではいられない。

本稿の構成は以下の通りである。第1章、2章では、裁判所による判決を言語行為として理解し、その言語行為が前提とする法制度の存在態様について検討する。

第1章では、サールの言語行為の分類を前提に、裁判所による言語行為の種類が複数あることを確認し、それらの性格に関する問題提起を行う。ここでは、裁判所の判決は、法的三段論法（法規範、事実、結論）の構造を持ち、複数の異なる種類の言語行為（発話内行為）から成ることが確認される。

第2章は、サールとH. L. Aハートの理論を基に、法の存在態

を支える制度が存在するからである。この章では、裁判所の言語行為を可能にする法制度は、どのようにして創造、維持されるのかについて検討する。

第3章、4章では、法的三段論法の大前提、小前提ともに、何らかの価値判断や評価を含むことを見る。

第3章は、事実認定には認定者による一定の評価が含まれることを明らかにする。

第4章は、スコット・ソームズの法解釈論を素材として、法解釈に関する問題を扱う。ソームズは、法の制定を言語行為と理解し、法制定者（立法者）の発話媒介的意図に法解釈を基礎づけ、裁判官による法解釈から価値判断（規範的判断）を排除しようとする。しかし、この章の検討は、このようなソームズの試みは成功しないことを明らかにする。

第5章、6章は、法的判断に価値判断や評価が含まれることを肯定しようと試みる。

第5章では、評価や価値判断を含む法的判断には真偽ないし客觀性がないという考え方の前提となりうる立場について検討する。具体的には、ヒラリー・バトナムの事実／価値二分論批判を見るところで、価値判断に客觀性や正しさが想定できるという立場もありうることを指摘する。

最後に、第6章で、ドゥオーキンの法解釈理論を見る。彼は、

法的問題に対する正しい答えの存在を前提としつつ、法的判断に関する理論はすべて哲学ないし道徳的価値と関わると言う。

ドゥオーキンが言うように、法律家が価値や道徳に関わる哲学的議論から逃れることができないのだとすれば、法的議論を適切なものとするためには、哲学が必要である。

本稿の議論は全体的に粗雑であるが、本稿に対する批判と代替案の提示は、法学と哲学の両方に跨がる議論となるはずである。法学と哲学の架橋に、小さくても何らかの貢献ができるれば、本稿の目的は達成されたことになる。

ハンス・ヨナスにおける倫理思想の体系について ——形而上学の概念を手がかりに——

戸 谷 洋 志

本稿はドイツ出身のユダヤ人学者であるハンス・ヨナス（Hans Jonas 1903-1993）の倫理思想を主題とした。ヨナスは著『責任という原理：科学技術文明における倫理学の試み』（1979年以下、『責任という原理』）において科学技術文明の潜在的な危険性を指摘し、これに対しても現在世代が担うべき未来世代への責任の基礎づけを試みた。同書は、当時はまだ黎明期にあつ

た環境倫理・生命倫理の領野に初めて包括的な理論的基礎を提供し、後に世代間倫理と呼ばれる問題圏を開拓すると同時に、政策的指針や国際条約などに対しても広範な影響を与えた。しかし、そうした影響力の高さとは裏腹に、『責任という原理』は必ずしも体系的に構成された文献ではなく、その非体系性はしばしば批判の対象になってきた。それに対して、ヨナスの倫理思想をあくまでも体系的に解釈しようとする先行研究は、『責任という原理』という一冊の書物にだけ注目するのではなく、その前後に執筆された大小様々な著作・論文・講演録を横断的に涉獵し、ここからその理論の体系を浮かび上がらせようとしてきた。本稿もまたこうした先行研究の動向と軌を同じくするものであり、1960年代から晩年に至るまでの諸文献を横断的に検討しながら、『責任という原理』において示される倫理思想の理論構造の全貌を明らかにすることを試みた。

ヨナスの倫理思想において形而上学概念一般の分析は、人間にとつて形而上学的な思考がどのようにして可能になるのか、という問い合わせから始まる。そのためその議論は『生命の哲学・有機体と自由』（1973年）や『哲学的探究や形而上学的推測』（1992年）において展開される哲学的人間学の問題圏に属している。哲学的人間学はヨナスによって哲学的生命論の各論に位置づけられているが、しかし哲学的生命論の目的は、生命を論点としながら近現代の形而上学を批判することである。そうである以上、哲学的人間学は哲学的生命論そのものに論理的に先行している。こうした観点から本稿は、ヨナスの哲学的人間学を考察の出発点に位置づけ、その倫理思想の根本的な理論的基盤として解釈した。

本稿は以下のように構成されている。第一部ではヨナスの哲学形而上学のうちに洞察し、これに対して責任概念を基礎づけうる

的人間学を主題とし、そこから形而上学概念一般の意味を明らかにした。

それによって、形而上学的思考が人間の自由によつて可能になるものであり、特にそれは想像力と反省能力との連続性の

なかで説明されていることを指摘した。また、その形而上学概念が本質的に歴史的なものであり、特にその現代的な姿として現れてきた形而上学が「死の存在論」と呼ばれていることを明らかにした。

ケアの倫理と生活世界

—ケアの倫理の現象学的探究のための序説—

高山 佳子

第二部ではこの死の存在論への批判として展開される哲学的生命論を主題とした。それによつて、生命の認識において認識者自身が生きていなければならない以上、生命を死んだ物質へと還元することはできず、それはむしろ自分自身を肯定する存在として理解されなければならない、ということを明らかにした。また、そうした生命の連續的な進化のなかに人間の自由もまた位置づけられることを明らかにし、第一部で論じられた形而上学の概念を哲学的生命論の枠組みのなかで再解釈した。第三部は、以上の検討から得られた成果を前提としながらヨナスの責任原理を主題化し、その理論の構造を明らかにした。特に、ヨナスが未来世代への責任を、責任が可能であることへと責任として説明しており、そのとき責任の可能性を担う人間の責任能力は、人間の反省的な自由と連関していることを明らかにした。それによつて、未來世代への責任は同時に新しい形而上学が可能であることへの責任をも意味している、と解釈し、そうした解釈によつてはじめて

ヨナスの倫理思想は体系的に説明さうる、と結論づけた。

キヤロル・ギリガン（Gilligan, C）が主著『もうひとつの声』（原著 1982 年）において提示した「ケアの倫理（an ethic of care）」は、この 30 年余り「正義の倫理」と対比されるかたちで多領域にわたり議論してきた。しかしながら、ケアの倫理をめぐる議論は、ギリガンの意図に反して、ジェンダーの見方に制約されているのが現状である。本論文の目的は、本来のギリガンの重要な関心事でありながら、現在のケアの倫理をめぐる議論では見失われつつある人間の暴力性をめぐる倫理的次元の問題に焦点をあて、個人のアイデンティティ形成の観点からケアの倫理の再考を問題提起し、ジェンダーの見方を超えてケアの倫理を思考していくうえでケアの倫理の哲学的原理的探究が不可欠であることを示すことである。

本論文は、序章、第一部「ケアの倫理と人間の生の尊厳——フェミニズムを超えて、もうひとつの正義へ——」（第 1～4 章）、第

II部「生活世界とケアの倫理——ケアの倫理の現象学的探究に向けて——」(第5～7章)、終章から成る。

序章では、現代の資本主義社会を根底で規定している権利主体としての「自由で自律的な個人」を前提とするリベラリズムの正義論が、個人のアイデンティティ形成と責任の問題を切り落としていることを問題提起する。

第1章「ケア対正義論争に対する批判的検討」では、これまでのケア対正義論争について心理学次元および倫理学次元から批判的検討を行い、ジェンダーの観点を超えたケアの倫理の新たな枠組みの構想に向けパースペクティブの転換の必要性を提起する。

第2章「ケアの倫理の〈もうひとつの文脈〉」では、フェミニズムがケアの倫理をめぐる議論の中心においているジェンダー平等に向けた「ケアの社会化」とは異なる文脈、すなわち、ケアの倫理本来の関心事である人間の暴力性と道徳性をめぐる問題をケアの倫理の〈もうひとつの文脈〉として主題化した。その糸口として、現代の家族や社会に潜在する暴力性に焦点を当て「依存をめぐる倫理」への問い合わせを提起している金井淑子の議論を取り上げる。

次の主眼は、抑圧や暴力をめぐるケアの倫理の〈もうひとつの文脈〉を、親密圈に眼を向ける金井とは異なり、公的領域における〈もうひとつの正義〉の問題として提示することである。第3章

「人格の尊厳と人間の生」では、ロベルト・エスピジト (Esposito, R) とシモーヌ・ヴェイユ (Weil, S) による近代の人権批判を手がかりに、現代における抑圧や暴力の問題が「自由な個人」(＝人格主体) とそうでない人間 (＝人格主体ではない人間の生) との分断によって生じている「人間の生の尊厳」の毀損であることを指摘する。この「人間の生の尊厳」にかかわる正義の問題は、近代に成立した「自由な個人」が他者の声なき声である「沈黙の叫び」を聴くことができない為に近代社会のなかで見失われてきた正義の問題、いわば〈もうひとつの正義〉の問題である。

第4章「ケアの倫理と〈もうひとつの正義〉」では、〈もうひとつの正義〉としてのケアの倫理を「正義」という観念の歴史的変遷との関係において考察した。それを踏まえ、〈配分の原理〉にかかる正義の倫理に対し、〈人格尊重の原理〉にかかわるケアの倫理を哲学的原理的に探求していく必要性と意義を論じた。

続く第II部では、現象学の創始者であるエトムント・フッサー (Husserl, E) が提示した「生活世界 (Lebenswelt)」という現象学パラダイムへのケアの倫理の接続が試みられる。第5章「フッサーの現象学と『生活世界』」では、西欧ヨーロッパに発する諸学問の危機に対するフッサーの問題意識を辿り、物理的物質的な自然観に対するアンチテーゼとして提示された「生活世界」概念が、ギリガント同様、学問研究の方向転換を目指すパー

スペクティブの転換を意図している点に注意を促す。

第6章「生命と身体とケア」では、現象学が身体の身体性と深いかかわりを持つ点に着目し、「生命」「身体」「ケア」の3つの概念をキーワードに現象学とケアの倫理との関係を考察した。最初に「身体」について検討した後、生命とケアの接点の場である

医療分野におけるケア概念の動向とその限界を指摘した。ギリガンが主張する本来の「（応答）責任の倫理」としてのケアの倫理を論じていく為には、生物学的生命の次元でも日常生活の次元でも捉えきれない根源的生命としての生命（いのち）の次元を含めた哲学的原理的な現象学的探究が不可欠である。その手がかりとして、精神科医である木村敏のゾーエーとビオスの生命論的差異の議論を取り上げる。

第7章「フッサールの倫理思想とケアの倫理」では、ケアの倫理の現象学的探究のための最初の手がかりとして、フッサールの『倫理学入門 1920／1924年夏学期講義』を取り上げ、フッサールの倫理学が生活世界へのパラダイム転換のもとで構想されていることを指摘し、フッサールの倫理思想とケアの倫理との関係について考察した。

終章では、以上の議論を簡潔にまとめ、本研究の限界と課題を述べた。ケアの倫理は、〈生ける身体〉を喪失してきた近現代のあらゆる人々のもとで見失われた〈もうひとつの正義〉の問題で

あり、本論文は、ケアの倫理を〈生ける身体〉をもち間主観的（間身体的）に生きている〈わたし〉という主体の実践理性として、生活世界を基盤とする現象学的パラダイムのもとで、その道徳法則と道徳判断を原理的に解明しうる意義と可能性を示唆するものである。

声と時

—阪神淡路大震災期復興住宅住民の記憶と主体—

高 原 耕 平

【研究の目的と基本的な姿勢】

ひとはどのようにして災いの記憶と共に生きてゆくことができるのか。本論文は、阪神・淡路大震災後に建てられた復興公営住宅住民の証言をもとに、記憶と共に生きる主体について臨床哲学的な探求をおこなう。記憶と主体の相互の関わりは、語る・物語を編む・沈黙する・静かに向き合う・忘却する・震える・忘れてしまっていることを忘れる・祈るといった多様なかたちのもとで生きられる。それは〈声〉としてわたしたちをときに呼び止め、ときにかき消される。そのような声をききとり、語り手の記憶に出会うができるのは、つねに、語り手の記憶と主体が関わり

合っている現在という時間においてである。あるひとが自身の記憶を語るとき、解釈者は語り手によって語られたことと語ることそのものを同時に受け取り、語る声の時間的な営みに巻き込まれ、聞き手の側にも同様の時間的な運動として記憶と主体の関わりが生じる。この自己」と他者の時間の動きが連動してゆく作用を同調（シンクロナイズ）と呼ぶ。こうした同調作用はわたしたちの日常生活でごく自然に生じていていることであるにもかかわらず、他者の記憶を対象とした研究を始めると、しばしば記憶だけを書きとろうとしたり、記憶と主体の結びつきを性急に理論化して切り離してしまう。そのとき、声と時間は互いを失つて解体する。それは災害の反復である。それを避けるためには探求の営み全体が同調の試行でなければならない。震災体験の記憶と主体の連関を、時間の同調を保しながら解釈してゆくことが、臨床哲学としての本研究の課題となる。

研究の問いは以下のように集約される。

- (1) 震災の記憶を「忘れてははならない」「風化してしまつている」としばしば言われる。しかし実際に体験したひととの記憶への実感はより複雑である。そうした震災の記憶を深くもつ復興住宅のひとつとは、自身の記憶に對してどのような関わり方をしてきたのか。
- (2) 証言あるいは物語という仕方で記憶に觸れなおすとき、

かれらはそれをどのように語るのか。その語り方のうちに、記憶と主体のさまざまなかたちが現れるはずである。

- (3) そうした声のありさまは、物語の聞き手／読み手にどのように現れるのか。

【論文の構成および研究の結果】

本論文は、序論部、本論Ⅰ部、本論Ⅱ部の3部構成を取る。序論部第1章では論文全体の骨格と、阪神・淡路大震災の被災地における「記憶」の諸相を研究全体の背景として示す。第2章では、人間が持つ三層の時間（生理的時間、実存的時間、公共的時間）の調和が災害によつて破壊されることを論じる。第3章では災害の記憶に関する研究、とくに阪神・淡路大震災に関する先行研究を検討し、被災者の証言の用い方という観点から「事例型」「臨床型」の区別を行う。本論文は研究者と証言者が互いの時間性を交差させながら遂行される「臨床型」研究として行われ、証言の全文を収録することが方法上要請される。

本論Ⅰ部は第4章と第5章から成り、第4章ではアメリカの精神医学者R.J.リフトンの被爆者研究をもとに、災厄の後の社会における「罪責感」の同心円状の広がりを検討する。第5章では阪神・淡路大震災の後に建てられた復興公営住宅の一般的問題を整理し、復興住宅が被災地心理における「スクリーン」として受

け止められていたことを示す。

本論第Ⅱ部において、聞き手は研究の主題である復興住宅を訪れ、そこに住むひとびとの物語を聞き、読みなおしてゆく。第6章では筆者が復興住宅を訪れ、物語が語られてゆくまでの過程を、主に時間の同調という観点から描き出す。第7章では、住宅の住民の証言・物語と、その語りの時間に追随する注釈が提示される。

第8章では前章の物語を読むという体験を分析し、読むことが物語の語り手の「声」＝記憶と主体の関わりあいに触発されてゆく時間体験であることを明らかにする。終章では、住宅住民が自身の震災体験とその後のライフストーリーを語る意味を検討し、災害の記憶と共に生きてきたひとびとが、「語りの保留」「静かな語り」「笑い」という記憶への関わり方を培っていること、体験を語つてこなかつたこと自体にも被災体験を受け止めてゆくための積極的な意味があつたこと、過去をふりかえるなかで得られる「節目」の実感は語り手によってさまざまであり、その節目は語り手に時間を同調させてゆくことで初めて開示されてゆくこと、これらを明らかにした。

【本研究の意義と特色】

本研究は、災害研究としては、建設後20年以上が達、社会的にも学術的にも関心が途絶えつつある復興住宅とその住民の存在に

再び焦点を当てたこと、またその証言を補足資料としてではなく論文全体の中核に位置づけることを先行研究の検討を踏まえつづけ論／表現方法のひとつとして提示・実践している点に意義がある。また、被災体験とその後のライフストーリーを、無時間的な理論へ還元するのではなく、聴き・読んでゆく時間的体験に定位して記述したことも特色である。

従来の臨床哲学研究と比較して、インタビュー・データの分析に依拠するのではなく、物語を読むという人文学本来の実践に定位して社会学や質的心理学など社会科学的方法との差異化を図った。さらに研究の方向づけや解釈において、神学と精神医学を結びつけた臨床的研究をこころみたことに特色がある。

懐徳堂学派の学問観

佐藤由隆

本論文は江戸期の大坂において隆盛を誇った懐徳堂学派の学問観について、懐徳堂初中期を代表する五井蘭洲、およびその門人であり懐徳堂の最盛期を築いた中井竹山・履軒兄弟の三人を中心として考察を行つたものである。より具体的に言えば、彼ら懐徳堂学派が掲げた理念として、先行研究でもすでに指摘のあるも

の、彼らの具体的思想とはあまり関連付けて論じられていない「博約並進」および「知行並進」に注目し、その思想史的意義および懷徳堂学派内における思想的展開の実態を解明することを中心的としている。また、それと同時に、「知行並進」という理念を軸とした、日本思想史、ひいては中国思想史の再検討を行うための基礎的研究ということも、併せて視野に入れている。

本論文は五章構成であるが、その概略は以下の通りである。

まず第一章「懷徳堂学派の知行論」では、「博約並進」という理念を唱えた者の中で最も遡れる人物として、五井蘭洲の「博約並進」論に注目した。その結果、これが知識の取得・分析（「知」と実践・検証（「行」）を交互に繰り返していくことを意味するものであり、陽明学の「知行合一」を批判しながらも、同時に朱子学の「先知後行」についても懷疑的であることが明らかとなつた。また蘭洲はこの「並進」を主張するにあたって三宅石庵の學問態度を評価しており、中井履軒もまたこの「並進」思想を支持していることが分かつた。そして懷徳堂学派がこうした「並進」思想を選択し、自己と學問対象との緊迫性を重視する思想を開拓していく背景には、學問そのものの有益性に懷疑的な空氣の強い大阪という地、という地域的要因も存在したのではないか、ということも述べた。

第二章「知行並進論の系譜」では、前章で確認した「知」と「行」

の「並進」という彼らの発想の由来を辿るために朱熹以来の宋学・明学における知行論を整理し、「知行並進」論の思想史的な系譜を儒学思想史全体の中に求めることを試みた。その結果、この「知行並進」という理念自体は、朱子学の初發の頃から「先知後行」とともに内在していたものであり、明代に入り、「先知後行」への拘泥を警戒して「知行並進」を優先的に選択したり、あるいは「知」と「行」の先後関係に拘泥しないような思想が朱子学内部にも存在していたことを明らかにした。つまりそうした明儒の思想を経て、行為主体にとっての現実性・有用性を重視する学術思想を形成した朱子学の一派こそが懷徳堂学派であった、ということが明らかとなつた。

第三章「五井蘭洲と中井履軒の格物致知論」では、五井蘭洲と中井履軒の「格物致知」解釈について、近年注目された五井蘭洲の自筆資料を中心資料として取り上げながら、両者の解釈の差異を「知行並進」論の発展的継承という観点から説明することを試みた。すなわち、五井蘭洲と中井履軒の「格物致知」解釈の差異も、「知行並進」に基づき、先に述べた行為主体にとっての現実性・有用性を重視する方向へと発展させていった結果であると説明することができるなどを明らかにした。

第四章「中井竹山の文章論」では、中井竹山が文章技術の習得、および文章による実践をどのようなものとして捉えていたかとい

うことについて、これまであまり関連付けられることのなかつた「博約並進」とのつながりの中で考察することを試みた。その結果、竹山は「博文約礼（博約）」に含まれる、文章法の学習とそれにによる社会実践に、「我意ヲ達スル」という大きな価値を見出し、懐徳堂の学問および教育のスローガンとして掲げていたことが判明した。懐徳堂最後の教授である並河寒泉や、明治以降に懐徳堂の復興運動に携わった中井木菟麻呂は、「博文約礼」を実践したことなどが懐徳堂の大きな特色であると述べ、木菟麻呂は「博文約礼之訓」を踏襲しなければ懐徳堂の復興はあり得ない、とまで言うが、こうした「博文約礼」の具体的な内容として、竹山が提倡した文章教育および文章による社会実践という要素が強く含まれていたと考えられる。

第五章「懐徳堂学派の「敬」論」では、五井蘭洲や中井竹山が「敬」という概念について、「知」と「行」の関係性の中でいかに認識していたか、ということについて考察した。またその解釈が他学派と比較してどのような特徴があるのかということについて、同じく日本の朱子学派であり、「敬義内外」に代表されるように「敬」を重視したことで知られる嶺門学派との比較を中心にして検討した。結果、五井蘭洲や中井竹山の説く「居敬」と「窮理」の間の構造は、嶺門学派と一致している一方、「居敬」の中に含まれる「冷静厳肅」および「全力集中」の二つの側面のいずれを

重視するかという点が異なつておらず、このために学問観にも相違が生じている、といふことが明らかとなつた。

以上のような考察によって、従来から指摘されている懐徳堂学派の実証的合理主義、あるいは実用主義的性格、平たく言えば「現実を生きるための学問」という考え方とは、この「博約並進」「知行並進」という理念によつて説明可能であり、それはまた朱子学派としての懐徳堂学派の特色を説明するための大きな要素であることを明らかにした。

「7～9世紀吐蕃支配下の吐谷渾」

旗 手 瞳

本論文は7～9世紀、吐蕃支配下にあつた吐谷渾人の様相を明らかにすることを目的とする。

第一章では、吐蕃による吐谷渾征服と初期の支配の状況を検討した。吐蕃の吐谷渾征服とその後の軍事活動は、ガル・トンツェンと息子のチンリン、ツエンワが主導していたが、それは659年の吐谷渾遠征以来、ガル氏が肅清される698年まで約40年続いた。その間に、吐蕃支配下にある吐谷渾王（可汗）に吐蕃王家の王女が降嫁する一方で、「青海の軍管区」が置かれるなど、吐

谷渾を軍事拠点として積極的に利用する政策が展開した。しかし、698年に発生したガル氏肅清事件によつて、それまで事實上、吐谷渾を經營してきたガル氏は徹底的に排除される。そして、この事件が契機となつて吐谷渾人の大規模な離反を招いた。その結果、吐蕃による吐谷渾支配はこの時、危機的な状況に陥つたと考えられる。その後、706年から714年にかけて、吐谷渾国にはド氏、バー氏、チヨクロ氏といった氏族出身の大臣が、毎年のよう來訪した。吐谷渾王側は、往々にして宴会を開いて彼らをもてなし、下賜品や贈り物を授与する一方で、吐蕃中央政府側の大臣たちは様々な行政措置を行つた。そして714年頃には、吐谷渾を前線基地として唐に侵寇できるほどに吐蕃の支配は回復した。

谷渾国は再び唐軍の侵入を被るようになる。それは墨離、青海湖周辺、さらに大嶺、漁海、遊奕といった吐蕃側の諸軍、石堡城、定戎城、積石軍といった地域に及んだ。そこに吐谷渾王と吐谷渾の王子たちも従軍した。8世紀後半から9世紀前半において、吐蕃における御甥吐谷渾王の序列は王妃に次ぎ、大臣より高く設定されていた。一方、実際の政治にどのように関わつていたかに目を転じれば、千戸長改廃置、千戸長の選出といった重要な事は、吐蕃の中央政府において決定されたと考えられる。その過程で、吐谷渾王は候補者を推薦する業務に携わっていた。また人員差配の業務に携わつていたことを確認できる。

第一章と第二章を通して、吐谷渾の「故地」において吐蕃がいかなる形で支配を展開したかが、おぼろげながら見えてきた。チベット本土から、ガル氏に始まり、さらにド氏、バー氏、チヨクロ氏の大臣たち、さらに様々な軍司令官、行政官がその時に吐谷渾国に派遣された。彼らは吐谷渾王らと協力し、軍事、行政等各方面的職務を遂行した。それは吐蕃が分裂・衰退する9世紀半ばまで続いたと思われる。

第三章では出土文書に現れる吐谷渾人の活動を検討した。中央石堡城を奪取した。それによつて、吐蕃側から講和の働きかけがなされ、吐谷渾国にも小康状態が訪れる。ところが737年、吐蕃の小勃律攻撃、また吐蕃とトルギッシュとの連携によつて、吐

アジア出土文献に確認できるだけで、十余りの吐谷渾の部落の存在が認められる。同時に、それら部落の構成員は、敦煌漢人との間で牛の売買や人身売買／交換等の形で交流を持つていたことが

確認できる。しかしそのような交流がある一方で、時に両者の間ではトラブルも発生していたようで、そのような争いは吐蕃の支配が終焉してかなり時間が経つた後にも起こっている。それらの交流や争いは、漢人と吐谷渾人が空間的に近いところにいたからこそ起こり得たと考えられる。

附章では、唐の支配下にあるオルドス地域の3つの羈縻州首領一族（吐谷渾慕容氏、党項拓拔氏、吐蕃論氏）の活動と就官状況を検討した。吐谷渾慕容氏、党項拓拔氏について、開元～天宝年間に首領のみならずその兄弟・従兄弟・叔父等が各種の使職あるいは州刺史を帶びて、羈縻州の管理に携わっていたことを確認できた。そこから見るに、唐朝廷は当該時期も引き続き彼らを羈縻州管理のかなめとして利用し、同時に首領及びその一族に都督や刺史、さらに各種の使職を授ける行為を通して、権威の源泉として彼らの上に立つていたと考えられる。一方、「一子出身」「強蔭」「一子の蔭」という語で示されるように、首領一族の構成員が中央に出仕する時、高位高官にあつた父祖の官蔭を利用した就官を確認できた。また各首領一族から、朔方節度副使への就任者が表れている（慕容暉光、拓拔興宗、論誠節）。当該時期のオルドス地域の首領一族は羈縻州を本拠としつつも、唐の支配を前提とし、その制度を利用して、中央（朝廷）、節度衛に一族の構成員を送り込んで足がかりを得ていたと考えられる。

最後に史料編では、本論文で利用したチベット語史料の内、特に重要と筆者がみなしたものについて、全体の録文と和訳を著録した。

十七～十九世紀におけるベトナム諒山地域の社会変容と在地首長

吉川和希

近年は政治学や人類学でもインドシナ半島北部山地とその住民に対する関心が高まりつつあり、その中で歴史学的研究も進められつつある。これらを総合すると、18～19世紀が内陸交通・交易の活発化、大量の移民の流入による社会変容など、インドシナ半島北部の山地社会にとって重大な画期であったことが明らかにされつつある。しかしながら、従前の研究で注目してきたのは盆地を中心に自律的な政体が形成され、平野部の王朝権力から比較的高い政治的自立性を保持していた地域であり、平野部の王朝権力に対して比較的従順な態度を示してきたベトナム東北地域についての研究はほぼ皆無であった。そのため、如上の山地世界の歴史的文脈とベトナム東北地域のそれとがいかに切り結ぶのか、いまだ不鮮明である。以上のような問題意識から、本論文では、ベ

トナム東北地域の中でも史料状況が比較的良好な諒山地域（現ラソン省）の在地首長の動向に焦点を当てる。

第一章では、17世紀後半における北部ベトナムの内陸交易について論じた。17世紀後半は、広西から北部ベトナムにかけて珠江水系を通じて中国商人が進出し始める時期であり、諒山地域では現ランソン市中央部のキーケン河北岸の駆驢窟に中国商人が居住し、南岸には華人の会館が設置された。このような17世紀後半の状況は、中国・北部ベトナム間の内陸交通がさらに活発化する18世紀の先駆的段階といえる。また、17世紀後半の諒山地域では在地首長の主導で寺院や祠廟の建造がおこなわれており、彼らの出資を可能にしたのが、駆驢窟での交易活動を通して得られる収益だったと考えられる。

第二章・第三章では、18世紀の諒山地域における黎鄭政権の統治制度や在地首長の動向、地方官（鎮官）の影響力を考察した。

18世紀初頭以前は外鎮の地方政府は任地に赴任しないのが一般的だったが、諒山地域の場合は1721年に督鎮官が派遣されており、これ以降在地首長と王朝権力とが直接的かつ長期的な接触を持つようになつた。そして諒山地域では社ごとに税額と兵数が設定され、藩臣や輔導と呼ばれる首長が各社の税課と兵役を管轄することになつた。首長は各社の徵税と徵兵を通じて税収の一部を寓禄として獲得でき、また各種礼錢の徵収も慣例の範囲内であれば容

認されていた。このように、社ごとの税課と兵役の担当は首長にとってもメリットがあった。

18世紀半ばの諒山地域は動乱に巻き込まれ、社会の不安定化と流民の大量発生を背景として現地居民や広西方面からの移民も反乱勢力に参加していた。かかる状況下で、戦乱によつて構成員が死亡した屈舍社韋氏のように、在地首長も小さくない被害を受けたと思われる。黎鄭政権は税収の確保のために奉伝や令旨によつて頻繁に首長の管轄対象を承認し、また地位が不安定化した首長の側も、既得権益の保持のために黎鄭政権からの文書発給を通して管轄の社の維持を企図していた。実際、率礼社韋氏の場合は黎鄭政権が発給した示・奉伝・令旨などの文書の現物が仏領期まで保管されており、屈舍社韋氏の場合は黎鄭政権に宛てた上申文書が家譜に収録されている。これは在地首長の側が、これらの文書を自身の権益の証拠として認識していたことを意味する。

一方諒山鎮官の側は、18世紀半ばの諒山地域において動乱が発生したことをうけて、諒山鎮官は動乱鎮圧に協力した首長に対して兵の指揮を許可し、特定の部隊に所属させて首号・副号・属号といった肩書を与え、ある程度彼らの序列化を企図していた。さらに18世紀後半になると、鎮官は首長の管轄の社を「内鎮」へ編入し、「内鎮」部隊と呼ばれる諒山の地方政府直属の部隊を結成していた。以上のように、諒山地域における地方政府の影響力は増大

しつつあつた。

阮朝期には全国的に行政改革がおこなわれ、それに対し反旗を翻した農文雲の勢力が諒山地域にも及ぶが、諒山地域では阮朝官に随行して敗北した後も様子を見て最終的に阮朝軍の側に戻った者もいた。いずれの場合も、現地でのパワー・バランスや自身の利害を判断材料として帰順先を選択した可能性が高い。

以上、本論文では17～19世紀における諒山地域の在地首長が辿った歴史を復元してきた。諒山地域では18世紀以降の動乱の多発や移民の流入によって首長集団の基盤が動搖し、彼らは生存戦略として王朝権力との関係構築を選択していく。また諒山地域に隣接する中国広西省でも、チワン族土官の基盤が漢族移民の大規模な流入によつて動搖し始め、彼らは儒教文化を受容し科挙に応じることで社会的上昇を目指していく。このように自らの基盤が切り崩されつつある中で、王朝権力を利用しようとする生存戦略は、諒山地域の首長、広西のチワン族土官の双方に共通しているといえよう。管見の限り、同時代のベトナム西北地域や中国雲南省では類似の現象は指摘されておらず、ベトナム西北地域などと比べると諒山地域や中国広西省には比較的早期に王朝権力の影響力が及んだといえよう。

農産物産地におけるイノベーション過程への進化的アプローチ —日本におけるブランド化と品種転換の事例から—

小林 基

本研究は、地域経済における農業の変化をイノベーションという視点から捉え、そこに進化的アプローチを適用した説明を試みることで、農業地理学を中心とする農産物産地研究のための新たな研究視角を提示すること、また、これを通じて経済地理学におけるイノベーション研究に従来不足していた見方を補うことを目的とした。

第一章では、産地形成、ブランディング、技術変化といった農業地理学を中心とする農業イノベーションについての研究と、進化経済地理学を中心とするイノベーション研究についてレビューを行い、知識の蓄積・交換・創造という観点からブランド化や品種転換を分析する方策について検討した。

第二章では、農産物のブランド化についての実証研究として、大阪府泉州地域におけるナスの在来品種である水ナスのブランド化過程を検討した。1970年代前半に、泉州地域内の複数の漬

物業者によつて水ナスの漬物の商品化が同時多発的に取り組まれ始めた。生鮮品である水ナスは従来ローカルな自給的作物であつたが、浅漬の商品化を契機に泉州地域外へ流通し始める。1980年代には、漬物業者が冷蔵宅配便を利用し始めたことでさらなる広域販売が実現した。その時期までに農家らは出荷組織を形成し、農協系統出荷が開始された。1990年代になると規格と出荷資材が整備され、未加工でも長距離輸送が可能になった。産地内でも特に厳しいルールを持つ出荷組織が、東京都中央卸売市場への出荷を初めて実現した。こうして水ナスの需要と供給の絶対量が拡大した。産地への聞き取りで得られた情報や文献、統計資料等を分析した結果から、これらの過程は歴史的に蓄積された伝統的知識と外生的な技術との新たな組み換えによつて実現したことが示された。

第三章では、同じくブランド化にかんする実証研究として、兵庫県篠山市を中心とする産地における、大豆の在来品種・丹波黒のブランド化過程を検討した。1970年代以降に米の生産調整が本格化する中で、丹波黒は篠山において水田転作用作物として注目され、急速にその作付面積を拡大した。また、その粒径の大ささを強調する方向での品種改良が進められ、極晩成化した。1990年代後半になると、テレビ番組を通じて黒大豆の健康維持効果が広められた。これにより丹波黒の需要量は全国的に急増し

た。一方、極晩成であり収穫・乾燥等に時間のかかる丹波黒の生産・出荷は農家にとって負担にもなつてゐる。このように、育種、販売戦略、マスマディアによる情報拡散という変化の累積が広域的な供給システムの形成を可能にし、丹波黒のブランド価値を実現し維持する仕組みが形成されたことを示した。

第四章では、農産物産地における品種転換に着目し、日本におけるイチゴの産地間比較を行つた。より活発に、かつ一齊に新しい品種が導入されている産地とそうでない産地とを比較検討することで、両者の経営戦略や制度的な条件の違いが品種転換にいかに影響しているのかを明らかにすることを試みた。卸売市場統計や登録品種データ、聞き取りを組み合わせて検討した結果、大きな産地ほど活発かつ迅速に品種を転換している傾向が分かつた。その要因として、各県の試験研究機関による育種力の高さに加え、育成された県のオリジナル品種が一齊に普及し、さらに行政と農協がその品種の利用を制限することでブランドを保護する体制が形成されていたことが分かつた。こうした産地は、大規模な市場への出荷を行う傾向にあること、大都市の市場からの時間距離が長い傾向にあることが示唆された。

以上の実証研究の結果は、現代的な農業イノベーションの実現が、過去から蓄積され続けた知識によつて可能になつたこと、新たに生み出される技術が次々と農業セクターの関連知識の中に取

り込まれ、さらに新しい形態の農業振興が生み出されていることを示唆するものである。現代における農業の革新は、農業生産の現場において蓄積されてきた旧来の知識を基盤とすることによって初めて可能となり、新たな技術の生成が旧来の技術と結びつくることで、農業を含む旧産業の発展が可能となる。イノベーションによって知識が進化する経路は複雑であり、過去に生み出された知識は徐々に廃れてゆく、という一方向的な考えに陥ることを避けることが必要である。

大正末期から昭和初期の雑誌における芥川龍之介受容の諸相と新時代の文学の形成

—『文芸時代』、『文芸戦線』、『辻馬車』を中心として—

李 慧珏（黒澤 花澄）

芥川龍之介は大正文壇を代表する作家の一人であり、文学史の中で頻繁に取り上げられる作家でもあった。本博士論文では、このような影響力の大きさに注目し、大正一三年から昭和二年前後までの文芸雑誌に掲載された芥川に関する評論を考察した。その中で発言者の立場及び雑誌の性質に基づき、芥川をめぐる言説の特徴と理由を探った。これを以って、同時代における芥川の位置

づけを明確にすることが、第一の目的である。

また、芥川の自死と昭和改元という社会的変動が重なっていることで、その死は大正文学の終焉として見られてきた。一方、近年の研究では、芥川と新時代の文学形成との関係について、断絶性ではなく連続性が指摘されてもいるが、十分な論拠が挙げられていない。本論はこうした研究状況を踏まえて、大正末期から昭和初期にかけての芥川受容の構図を考えることによって、その文學と新時代との連続性を論証し、文学史の一側面に光を当てるこ

とを第二の目的とする。

第一章の中心となる『文芸時代』において、創刊当時の新感覺派が、その基盤となる理論が定まらない状況下に、「新感覺」とは何かを巡って既成文壇との論争を繰り広げた。この論争は表現と構成における知性の位置を問題にした。そして雑誌における芥川評を分析すると、川端康成や横光利一などの同人によって論じられていたのはまさに芥川の知的な素質である。つまり、新時代の作家は新感覺派の芸術をアピールする際に、既成作家である芥川という存在を必要としたのだ。同時に、頻繁に芥川と共に言及された佐藤春夫に関する評論に着目することで、両作家の知性と詩美の面が新感覺派の関心であることが分かった。

第二章で扱う『文芸戦線』は『文芸時代』と同時期に創刊され、その芥川評の多くは芥川のプロレタリア文学に関する発言への反

論であった。誌面における芥川評の性質上の転換点は、プロレタリア文芸運動の指導者の位置にあった青野季吉の「自然生長と目的意識」の発表である。青野は、無産階級としての感情の訴えよりも、感情を規定する目的意識が重要であると主張した。この理論が築かれた直後、芥川は「プロレタリア文学論」において、偶然にも青野の論とは反対に、熱意を注いでいた「詩的精神」の提起に向かい、詩的な感情の重要性を主張した。これを受けて青野は自身の理論に基づき、目的意識を無視する芥川を批判した。このように、芥川自身の詩的精神に対する志向と無産階級運動における感情の制約という二つの方向性が交錯する中で、芥川と無産階級運動の指導的理論との接点が作り出されたのである。

第三章では、上記二誌よりも若い世代の雑誌、『辻馬車』の芥川に対する理解を考察した。創刊の前後、『辻馬車』の同人たちは新感覺派を尊敬すると同時に、芥川に対しても憧れを抱いていた。特に同人の藤沢恒夫の目に映った芥川と新感覺派は、決して断絶した新旧の世代ではなく、繋がりと類似点を持つ作家たちであつたことが重要である。大正と昭和の時代を生きた文学青年の証言から、従来言われてきた時代の遷り変わりというものは、実際はより緩やかなものであつたことが分かつた。一方、雑誌の後期になると、『辻馬車』は芥川の晩年における文学觀の変化よりも、プロレタリア文学の隆興という時代の変化に追いつこうと、物凄

い速度で雑誌自体の方向性を転換させた。この考察を通して、芥川と同じ時代を生きながら、既成文壇、新感覺派やプロレタリア文学という幾つかの潮流に直面した際に、文学青年たちが舵を取りつた方向性の一例を確認することができたと言える。

第四章では、当時一定の勢力を持っていた商業雑誌『新潮』における芥川評を考察した。芥川の「詩的精神」に対する傾倒という変化については、次世代の作家や評論家達よりも、『新潮』のほうが、より著しい反応を示したことが分かった。新潮合評会の発言者の多くは、芥川に対して私小説風の作品を求めていた。その一方、佐藤春夫と室生犀星は芥川が「詩的精神」を提起したのとほぼ同時に、それを受容する態度を示し、芥川と同様に詩美に価値を置いていた。これまでの章と合わせて考えると、大正末期の文壇においては、同じ晩年の芥川に對しても、これだけ複雑で多様な視点が生まれていた。このような芥川を一つのパラメータとして時代の中心に置いた際に、芥川自身と様々な立場にいる作家たちそれぞれの変化していく速度と実態を浮き彫りにすることが可能となつた。

以上の四章を通して、芥川が次世代の文学潮流の中で様々な形で消化されていく、その具体的な様相が明らかとなつた。それと同時に、大正と昭和を分断された二つの時代として捉える従来の認識に対して、これとは異なる視座を提示した。

日本近代文学における『聊齋志異』の受容

—近代作家を中心にして—

陳 潮 涯

本論文は、明治から昭和戦後期までの日本における、中国怪奇小説集『聊齋志異』の受容史を踏まえながら、各時期における代表的な日本近代文学者を取り上げ、彼らの『聊齋志異』受容のあり方を分析した。日本近代文学がどのように中国古典文学を受け入れていたかという問題に着目することで、各時期の日本文学の特徴ないし一側面を見出だそうとしたものである。

第一章は国木田独歩の『聊齋志異』受容についての考察である。国木田独歩は、『聊齋志異』を最初に現代日本語で訳した文学者である。彼が編集に加わった『支那奇談集』（1906年、総計54篇の『聊齋志異』訳を収録）は、当時『聊齋志異』の普及に大きな役割を果たした。独歩は当時主として注目されていた「艶情」をテーマとする聊齋話ではなく、西洋文学に対抗し得る、東洋幻想文学として読める聊齋話を高く評価し、丁寧に翻訳した。さらに、『聊齋志異』の「竹青」（独歩はこれを「黒衣仙」という題名で訳した）と独歩自身の創作「春の鳥」との比較を通して、彼は

如何に『聊齋志異』に潜む東洋的な観念と浪漫性を自分の創作に取り込むことがわかった。独歩が『聊齋志異』の幻想世界を熱心に求めた理由は、明治期の文学界全体を覆っていた西洋文学に倣わんとする風潮への反発であったと考えられる。独歩は漢文や漢籍がまだ日常生活と切り離されてはいなかつた明治期の文学者として、時流に従つていた一方、昔から熟知していた中国文学の精神に自然な親近感を抱く反近代的な特質ももつていたことがうかがえる。

第二章は芥川龍之介の『聊齋志異』理解とその利用について考察した。芥川の『聊齋志異』理解と、彼がどのように『聊齋志異』を素材として利用したのかという問題とは完全に一致するわけではない。芥川は、個人の趣味として、『聊齋志異』の男女の恋愛話を評価し、人情深い仙女や妖怪に興味を寄せていたが、それらの話を創作に取り込むことはしなかつた。その代わりに、芥川は「酒虫」や「諸城某甲」のような、『聊齋志異』の中であまり注目されなかつたが、より深い寓意を含む奇聞怪談を素材とした。原典の教訓性を示す一方、新たな解釈をそこに付け加えることで、聊齋話を「自己」や「我々自身」などといった近代的、普遍的問題を探求する作品へと変貌を遂げた。こうして芥川の『聊齋志異』翻案は、「自己」という命題を摸索していた大正期の文学界の特徴を反映している。

第三章は、佐藤春夫の『聊齋志異』理解と翻訳について、特に彼の児童向けの『聊齋志異』訳について考察した。佐藤春夫は当初、友人である芥川龍之介と同じように、『聊齋志異』の奇想天外な話に「詩興」をそそられた。しかし昭和期に入ると、佐藤の聊齋趣味は、幻想性や物語性への追求から、徐々に表現方法と読者受けの問題へと転じていった。なぜなら、マスメディアの発達と読者層の拡大とともに、昭和期の文学者たちは、自分の好みないし創作欲以外に、作品が各読者層において受け入れられるかどうかという問題を視野にいれなければならなかつたということである。佐藤からすれば、『聊齋志異』の特色とは、話柄だけではなく、優れた文章表現に加え、さまざまな読者層に受け入れられる要素を大量にもつているということである。こうした認識に従い、佐藤はさまざまな読者層に対して異なる編集方針と翻訳方法で『聊齋志異』を訳した。彼が翻訳した、子ども向けの『支那童話集』（1929年）は、日本における最初の子供向けの『聊齋志異』翻訳ではなかつたものの、児童文学叢書のひとつとして人気を博し、新たな『聊齋志異』受容の流れを開いた。

第四章は太宰治の『聊齋志異』「黃英」の翻案「清貧譚」（1941年）と、「聊齋志異・竹青」の翻案「竹青——新曲聊齋志異——」（1945年）について考察した。太宰の『聊齋志異』認識と受容の方は今までの作家と一線を画している。太宰は『聊齋志異』の愛好者でも、中国文学に詳しい文学者でもなかつた。彼は『聊齋志異』原典ではなく、田中貢太郎訳、公田連太郎注解の『聊齋志異』（1926年）だけを見た。太宰は、『聊齋志異』に対し、幻想、救済、教訓、表現方法などといった、今までの受容者たちが評価したような『聊齋志異』の特色を、一つも求めるることはなかつた。その代わりに、太宰は、戦時下の検閲制度と植民地政策に協力する文壇状況の下で、ひそかに自分の思想を主張する手段として、『聊齋志異』を翻案した。原典に潜んだ天・地・人に関する哲理は完全に消失した一方、当時の時局を諷諭するような寓意を、彼の翻案からは読み取ることができる。太宰の『聊齋志異』翻案は、新しい世代の作家が自由自在に各国の文学を活用していくその端緒であり、自國の古典や他国の文学を模倣せず、ただ純粹に自身の文学世界の構築にのみ没頭する文学者の誕生をも意味していた。

また、本論は各文学者が使用したあるいは目を通した『聊齋志異』の版本についても考察した。特に、国木田独歩は、今まで評価されなかつた『聊齋志異』の「王金範刻本」（1767年）を使つて最初の口語体の『聊齋志異』翻訳を作成したことがわかる。『聊齋志異』の海外受容の面において、「王金範刻本」のような希少本が再評価されるべきと思われる。

大岡昇平文学における体験と創造

—戦争小説を中心にして—

LIN TZUYING (林 姿瑩)

本論文は、戦後一躍文壇に名を上げた大岡昇平（1909-1888）が、いかに自分の戦争体験及びそれまで培つてきた文学的教養を小説の創作に活かしたのかという点に着目し、大岡の初期戦争小説『俘虜記』、『野火』、短編戦争小説群を分析対象として、その創作方法及び創作意図を考察するものである。また、この戦争体験を通して生まれた〈創造力〉が、後の大岡文学にどのように継承され、發揮されたのかという点に注目する。そのため、異常な状況という側面を戦争小説と共に有する、推理・裁判小説の検討も行う。本論は、「『俘虜記』から見る方法上の独自性」、「『野火』の創造性」、「短編戦争小説の意味」、「短編推理・裁判小説におけるモチーフの展開」という四章によつて構成されている。

第一章では、合本『俘虜記』（1952・12）で主人公の戦争体験及び墮落していく俘虜の描写に着目し、何故俘虜の墮落を描くのに12編もの連作を發表しなければならないのかという問い合わせ頭に置きながら、作品の構造を考察する。『俘虜記』の根幹に

は大岡が戦争体験から獲得した〈認識〉及び〈思惟方法〉（思考法）があり、それに基づいて何故俘虜が墮落していったのかを突き詰めていくというプロセスが『俘虜記』の骨組みであることを解明した。大岡が提示した〈認識〉とは、戦場における個人の「決意」と「行為」の不連続性と、個人の行為に対する環境の決定力という〈認識〉である。戦場体験と俘虜経験を通して大岡が持つようになった問題意識及び〈認識〉は、合本『俘虜記』に結晶し、その問題意識に向き合う文体となつた。言い換えると、〈認識〉を提示してそれを様々な問題に応用及び論証していくという書き方には、『俘虜記』の独自性があると指摘した。

第二章では、『俘虜記』との方法上の違いを念頭に置いて、フィクションである『野火』（1952・2）の成立や創作方法を考察する。『野火』にはエドガー・アラン・ Poe (Edgar Allan Poe, 1809-49) からの「借用が沢山あります」という大岡自身の発言を踏まえて、まずポー文学の受容を具体的に検討した。ポー文学を手本にしたのは、ポーの文体を用いることで、戦争という異常な体験をリアルに描出し、最初から作品全体が「狂人の手記」であることを明かさずに過去の体験を現在進行形のように見せるためだつたことを指摘した。また、大岡がポー文学から借用したモチーフを作品の骨組みにして、それに自分の戦争体験という素材を肉付けしていくという方法がとられた点を解明した。大岡は

モチーフを借用しつつもその機能を巧みに転換させることで、原典を見事に活かしているのである。その上で、聖書や讃美歌を幻聴・幻視の内容とした設定や、「神」への依存を狂気の頂点とした物語の展開には、大岡の独自性があることを論証した。大岡はポー文学のモチーフを活かしつつ、自分の戦争体験を再構築し『野火』という虚構の世界を作り上げたが、その一方、「神」のモチーフは大岡の戦争体験から生まれたオリジナルものであることを確認できた。

第三章は、『俘虜記』『野火』とほぼ同時期に書かれた17篇の短編戦争小説の成立経緯及び主題を分析する。その主題を以下の三點にまとめた。(1)戦場における兵士の心理と感覚をどう捉えて表現するのかという問いとその実践、(2)亡くなつた僚友への再評価と追悼、(3)戦争を代表とする政治的な情勢・環境に振り回された人間同士の関係の有り様と幸福の追求である。一つの軸に沿つて創作された『俘虜記』『野火』とは異なり、短編戦争小説は様々な主題及びその書き方を試みる場として設けられていたことを明らかにした。これらの短編は、当時『俘虜記』のように「合本」として打ち出されていなかつたとはいえ、大岡の戦争体験及びその創作をより包括的に捉えるために、無視できない重要な作品である。それを指摘することによって、『野火』や『俘虜記』に連なる系列として短編小説群を位置付けた。

第四章では、大岡が戦争体験及びその創作過程から獲得した主題と方法が、異なるジャンルの文学を創作する際に、どのように援用されたのかを考察する。そのために、1955年から1962年まで継続的に発表された一連の短編推理・裁判小説を対象として分析する。これらの作品は、計21編のうちの12編がイギリス人作家Elizabeth Villiers (1864? - 1950?) の*Riddles of Crime* (『謎の事件』 1928) の翻案または翻訳だが、大岡によって教訓を示唆する段落が付け加えられたものもある。これらの教訓には大岡が戦争体験を通して獲得した〈認識〉が反映されており、更に人間の〈告白〉への関心には、感傷的な記録文学を批判する立場と、戦争体験の語り方や書き方にこだわる姿勢が通底していると指摘した。大岡が戦争小説から継承した主題と方法は、短編推理・裁判小説においても活かされていることを証明した。

以上、本論文においては、戦前の文壇では無名だった大岡が戦後に書いた戦争小説が、なぜ文壇の注目を集めめたのかという問題から出発し、その理由を大岡の戦争体験に対する〈認識〉に求め、戦争体験に基づいて書き上げられた作品を検討してきた。作品分析や比較文学的な考察というアプローチを通して、大岡文学における〈体験〉と〈創造〉の一側面を明らかにすことができた。

接続表現の歴史的研究

—文法史・文体史の観点から—

高 谷 由 貴

ける三種類の機能は、同じく近世期の文芸作品である洒落本の「割書」にも觀察され、さらに現代小説においても一部受け継がれていることを報告し、「ト書き」から接続詞トが成立した可能性について論じた。

博士学位申請論文「接続表現の歴史的研究——文法史・文体史の観点から——」は、引用由来の接続表現「ト」「トテ」「ダツテ」を取り上げ、歴史的研究を行つたものである。歌舞伎・浄瑠璃といった近世期の資料を中心に、これらの接続表現の意味的変遷及び文体的変遷の記述を行つた。

第1章では、本研究の目的すなわち、接続表現の意味的変遷を記述すること、および、その文体的な変化を捉えることについて述べた。第2章では、先行研究では接続表現としての分析があまり見られなかつた接続表現形式を調査対象としたことを述べた。

第3章は、調査対象の一つである接続表現トについて考察を行つた。これまで接続助詞トから派生したとされてきた、接続表現トの成立について、戯曲・文芸・話芸作品に見られる「ト書き」との関連を主張した。まず、「ト書き」には次の三種類があることを述べた。(1)台詞等の引用を行うものの(2)台詞と話者以外の動作を繋ぐもの(3)演者の動作と次の動作を繋ぐもの。「ト書き」において用法の二つが、近世後期に増加に転じることが判明した。

第4章では、現代日本語におけるトテについて、形態的特徴と意味の分析を行つた。トテは、現代語においては「ツテ」という新たな形式に変化したとされるが、トテが完全に消失したわけではなく、現在でも使用される。本章は現代語におけるトテの意味と、その古語性について次の二点を述べた。一点目は、現代日本語の小説に使用されるトテは本来の引用の意味では殆ど使用されず、その一方で取り立て詞ダツテに相当する用法が多く見られることである。もう一点は、トテが使用される小説の題名・副題に、時代小説・歴史小説が多く含まれることである。

第5章以降では、引用由来の接続表現トテにおける形態と意味の変化を記述した。トテは中古から、現代に至るまで「ツテ」という形式に変化し、使用され続けているが、形態だけでなく、その意味も変化していることが注目すべき点として挙げられる。本章の第一の目的は、近世期以降の意味変化を指摘することである。調査の結果、引用用法が減少傾向となる一方、完了形と結び付いて仮定逆接条件文をなす逆接用法と、助詞ダツテに相当する取り立て用法の二つが、近世後期に増加に転じることが判明した。

そして第二に、トテは逆接用法が中心となる以前、引用としての使用が頻繁に見られていた中世後期から、中心的用法が引用構文第II類（藤田 2000）相当の用法であったことを指摘した。引用構文第II類とは、思考内容と同時的な動作・状態が引用助詞によって結ばれる構文である。本論により、トテは同時的な動作・事態と述部をつなぐ意味が中心であったものが、近世期以降に逆接用法と取り立て用法の二つへと推移していくことが明らかとなつた。

第6章は、接続表現のトテと、トテが変化した形式とされるダッテについて文体と場面における差異を記述した。トテと近代以降に使用されるようになつたダッテとは文体的に異なる使用傾向が見られ、前者が文語体で主に使用されるのに対して、後者は口語体を中心に使用される。この文体上の対立に加えて、文芸作品でトテとダッテが使用される場合、発話キャラクタ（定延 2011）の傾向にも差が見られる。この点について本章では、定延（2011）における発話キャラクタの「格」「品」「性」「年」という基準を採用し、近代文芸作品において「品」の高い人間がトテを使用する傾向が見られることを論じた。

第7章では、助詞ダッテから派生したと考えられる接続表現ダッテについて取り上げた。トテが転じた「ッテ」とコピュラ形式の「ダ」とが結びついた形式であるダッテは、近代から接続表

現としても使用されるようになる。ダッテは現代語では、くだけた場面で、親しい相手に対して用いられる傾向があるとされるが、近代の戯曲資料・話芸資料にも、同様の特徴が見られる。6章と同じく、定延（2011）の「品」「格」の観点から調査対象の用例を確認したところ、接続表現ダッテが女性、子ども若者といった、「格上」と考えにくい人物によって使用されていることが明らかとなつた。

定延利之（2011）『日本語社会のぞきキャラクリ..顔つき・カラダつき・ことばつき』三省堂

藤田保幸（2000）『国語引用構文の研究』和泉書院

宋代文人の生活と詩

—蘇軾を中心として—

趙 蕊 蕊

本論文は、中国宋代の詩文学について、文人たちの「生活」との関連を中心に考察をえたものである。「生活」と一口に言つてもそれは多様である。本論文に言う「生活」には、文人たちの私的な日常生活のみならず、公的な社会生活も含まれる。主たる対象として取りあげる文人は北宋の蘇軾であるが、必要に応じて

北宋の欧阳脩・梅堯臣・黃庭堅、南宋の陸游・楊万里、更には六朝・唐代の文人も取りあげる。全体は大きく第一部「蘇詩と挫折、蘇詩と政治」、第二部「詩歌と美人、詩歌と美食」の二部に分かれ、第一部は五章、第二部は三章と附論一章からなる。

宋代の文人は、ほぼ例外なく科挙を通過した官僚である。第一部「蘇詩と政治、蘇詩と挫折」は、北宋の蘇軾の詩について、その官僚としての「生活」と関連づけながら考察を加える。官僚としての生活について考える際、政治的な背景を無視することはできない。実際、蘇軾の官僚生活は弾劾・左遷の連続であった。第一部では、かかる官僚生活が蘇軾の詩にどのように表現されたかを論じる。

第一部の第一章「黃州時代の蘇軾における悲哀表現——「詩成却超然、老淚不成滴」を手がかりに」では、弾劾を受け左遷されていた黃州時代の蘇軾の詩に示される心情について考察する。第二章「蘇軾の樂園と『自娛』」は、失意の人生にあつて蘇軾が憧れ追い求め続けた「樂園」イメージとその特質について考察する。ここでは特に「仇池（石）」を詠じた蘇軾の詩を取りあげ、そこに表現された帰隱への志向を陶淵明や白居易と比較しながら分析を加える。第三章「蘇軾の『卜居』詩について」では、中央と地方を転々とする官僚生活を送った蘇軾の「卜居（隠居地を定めること）」すなわち一種の帰隱志向と官僚生活との関連について、

時系列に沿う形で詳細な考察を加える。第四章「蘇軾詩の『微物』描写における自我像」では、蘇軾の詩における「微物（動物など）の取るに足らぬ存在」の描写を取りあげ、それらに託された蘇軾の自我像について杜甫との比較も交えながら分析を加える。第五章「嶺南時期における蘇軾の『勸農』詩」は、嶺南左遷期における蘇軾の「勸農（農業振興）」活動について考察を加える。

第一部は、蘇軾を主たる対象に据えて、公的な官僚生活との関連からその詩を論じたものであるが、第二部は対象を蘇軾以外の文人に拡大して、より私的な日常生活・趣味生活との関連から文人の文学（詩歌）批評、特に「美人」と「食」の比喩を用いた批評を論じる。

第二部の第一章「宋代の文学批評における『美人の比喩』」は、唐および宋代における「美人（美女）」のイメージを比喩として用いた文学批評を取りあげる。第二章「文人の食生活と文学批評——中唐から宋代へ——」は、次章とともに人間の日常生活を構成する最も重要かつ身近な要素である「食（飲食、食物）」のイメージを比喩として用いた文学批評を論じる。第三章「宋代における『以食喻詩』について——蘇軾を中心にして——」は前章を踏まえ、主に北宋の蘇軾とその周辺の文人を取りあげて、宋代における「以食喻詩」の諸相について考察する。最後に附された附論「柏木如亭と中国の詩学——『詩本草』を中心に——」は前二章を踏まえ、

「以食喻詩」の日本における受容について考察する。

以上を要するに、本論文の主眼は、官僚生活との関連から蘇軾における「内在的な精神」の追求を明らかにする」と（第一部）、日常的な趣味生活との関連から蘇軾をはじめとする宋代文人における美意識の世俗化・日常化を明らかにする」と（第二部）にある。

Writing toward the Other:

Post-Postmodern Sincerity in the Novels of Paul Auster,

Richard Powers, Toni Morrison, and Margaret Atwood

林 口佳理

本博士論文は、現代の北米作家Paul Auster, Richard Powers, Toni Morrison, Margaret Atwoodの小説作品を、「書く」ルート行為と、それが志向する「他者」という概念とのかかわりについて、ポスト・ポストモダニズムのNew Sincerityという観点を参考しながら比較・検討するものである。1960年代にアメリカで隆盛をきわめた実験的なポストモダニズム文学は、書かれている文章の虚構性をアイロニカルに露呈させるメタファイクションの技法を駆使したが、1980年代以降、ポストモダニズムのアイ

ロニカルなものの見方が時代遅れになつてゐる」とが指摘されるにつれて、モダニズム以前のリアリズム的な表象への回帰・再評価や“sincerity”的概念が注目されるようになる。本論では、これら四人作家たちが前世代のメタフィクションの技法を換骨奪胎しつつ、自らの「書く」とにより真摯に向き合おうとするための「書く」と「書いて書く」というメタ的な視点、さらに「書く」との宛先としてついに「他者」を志向してくるところに、ポスト・ポストモダニズム的“sincerity”的概念が見られるといふを指摘する。

第一章では、Richard Powersの小説作品の中でも頻繁に描かれる

る兄弟姉妹の関係が、より一般的な「他者」との共感的な関係を模索する実験場のような役割を果たして「書く」とと、集団的な「書く」と」を手がかりに考察する。*Prisoner's Dilemma, The Time of Our Singing, The Echo Maker*に登場する兄弟姉妹たちの関係は、現代アメリカ社会のさまざまな問題（冷戦下の互いへの不信感、異なる人種間の対立、9・11以後の社会の非現実感など）を反映したものであり、またそれらの解決方法として、他者との共感を可能にするような集団的な「書く」と」（複数人によるまわし書き、多声のハーモニーを記述する楽譜、複数の書き手が想定されるテクストなど）が提示される。これらに共通するのは、個人の主観という檻から他者の感情へと飛び越える共感的な関係に対する信念であり、そのような姿勢にポスト・ポストモダニズム的な“sincerity”を見ることができる。

第三章はToni Morrisonの*Paradise*を中心に、作品内に描かれる三種類の「書く」と」を比較しながら、「書く」と」には権力の問題がつきものであることと、その権力から自由であるようなオルタナティヴな「書く」と」の可能性への模索が表れていることを論じる。共同体の中心にいる黒人男性たちの二項対立的な「書く」と」や、共同体の縁で消された声を見つけようとする女性の「書く」と」が、他者の存在を認めるに失敗するのに對して、共同体の外にいるよそ者の女たちの集団は、奇抜な方法で——す

なわち床に身体の型を描きその内部を彩り、トラウマを物語として昇華するという方法で——自らの身体という枠を超えて他者の中に踏み込むというオルタナティヴな「書く」と」を示している。このようなオルタナティヴな「書く」と」こそ、Morrisonの今まで「他者」として沈黙を強いられてきた立場から声を上げると云ふ“sincere”な姿勢を反映したものである。

第四章はMargaret Atwoodの「書く」と」の特徴を、「離れている」として考察する。*The Blind Assassin*における「切斷」というテーマは、カナダという地理的な分断を暗示するばかりでなく、Atwoodの書く行為そのものの本質を示すものである」とを、小説中に登場する切斷された書く手のモチーフや、現実から切り離された異次元の物語として挿入されるサイエンス・フィクションなどを分析することによって導き出す。Atwoodにおいて特徴的な「切斷」とは、切り離した部分を永久に捨て去るのではなく、切斷したものがまとわりつき、くりかえし語りの表面上に上ることから、これまで公に語られなかつた眞実を別の形で存在させる方途であり、辺境で書くAtwoodに特有の、「切り離すことによつてつなげる」という逆説的な存在表明の仕方である。

これらのことから本論文が結論として主張するのは、さまざま異なるこれらの作者たちの「書く」と」の源泉に、つねに「他者」と向き合い、届こうとする姿勢が共通してあり、その点にお

いて前世代のアイロニカルなポストモダニストたちとは一線を画した、ポスト・ポストモダニズム的な“sincerity”があるところである。

The Directionality of Agreement and the Nature of Secondary Predicate Constructions

(一 致操作の方向と一次述語構文の性質)

山 口 真 史

本博士論文は英語の一次述語構文の統語的性質をChomsky (1995, 2000, 2001等) の極小主義の枠組みに基づいて捉える(江口, 2000) や提案されてくる一致操作 (Agree' 以降 下方一致) の改定案であるBjorkman and Zeijlstra (2014) の上方一致 (Upward Agree) の証拠を一次述語構文の統語構造から提示する(江口の2点を目的としている。上方一致の下方一致に対する優位性はこれまで下方一致で説明してきた現象を全て説明しなればならず膨大な時間が必要となるが、この博士論文は一次述語構文の統語構造を説明し、特徴を捉えるためには上方一致が必要であり、一次述語構文においては上方一致は存在すると主張する。

第二章では本博士論文の前提となる構造を提案した。 $vP \cup VP$ の間に有界性を司るAspPがあり、目的語がAspPの指定部へと移動する構造を前提とする。文の有界性が目的語の特徴によって変化する例を示し、目的語が大きな役割を果たしていると主張する。主要部Aspは有界性に関する素性である解釈不可な [q] 素性を持ち、目的語のもの解釈可能な [q] 素性によって値が与えられ、有界性を計算する領域が決められる。AspPが意味解釈のインターフェースに送られた後、Aspがその領域の中に終点を表す素性を持つ要素があれば、文が有界性を持つと解釈され、そのような要素がない場合には有界性をもたない解釈になると主張した。

第三章と第四章にて具体的な一次述語構文の分析を行った。第三章にて叙述述語の統語構造に焦点をあてる。先行研究では、叙述語はすべてVP、極小主義では vP に付加するという研究 (VP-Only Hypothesis) と目的語指向の叙述述語 (Object-oriented Depictive Predicates, ODP) はVPにあるが、主語指向の叙述述語 (Subject-oriented Depictive Predicates, SDP) はTPに付加するという研究 (TP-Only Hypothesis) の二種類に分けることがわかる。しかし、本博士論文ではODPはVPに付加しているという先行研究には賛同するが、SDPは $vP \cup TP$ のどちらにも付加であることを示した証拠を提示し、叙述構文の統語構造は再考される必要があると主張する。提案として、叙述述語と結果述語は機

能範疇Depによって選択され、その機能範疇の最大投射DepPがODPの場合はVPに、SDPの場合はvPまたはTPに付加する構造を提案。さらに叙述述語は意味上の主語のゆ素性に従って屈折変化する。この一致操作を上方一致によって説明している。この構造を用いることで、叙述構文の持つA移動に関する制約や主述関係に関する制約を捉えることが可能となっている。

第四章にて結果構文の統語構造に焦点を当てる。先行研究では、結果構文はその文に用いられている動詞が結果状態をその意味に含んでいるかどうかによって強い結果構文と弱い結果構文の二種類に分けられると主張されている。言語によつて弱い結果構文のみを容認する言語と強い結果構文も容認する言語に分けられ、それぞれ統語構造も異なると主張されているが、この博士論文では二種類の結果構文は同じ統語的特徴を持つデータを示し、同一の構造を持つと主張した。提案として、結果述語では機能範疇Resの指定部に結果述語と主述関係を結ぶ意味上の主語が併合され、最大投射ResPが動詞の補部に直接選択される構造を提案。さらに、叙述構文と同様に、結果述語は意味上の主語とのゆ素性に従つて屈折変化しなければいけない。その屈折変化は機能範疇Resの補部に結果述語が、指定部に意味上の主語がそれぞれ併合した構造において上方一致で捉えられると主張した。この構造を用いることで、結果構文に見られるA移動に関する制約などを捉えられ

る」とを示した。特に、結果述語は目的語とのみ主述関係を構築できるという直接目的語制約に対しても理論的説明を与えることができる。本提案では結果述語と主述関係を結ぶ名詞は動詞に直接選択されているResPの指定部に併合される。その位置では、対格を与える主要部vより構造上低い位置に位置していることになるため、ResPの指定部にある名詞に対格が与えられることがある。目的語であれば問題なく派生が進むことになるが、主語がResPの指定部に併合する場合には主語に対格が与えられることがになり、主要部Tの解釈不可能なゆ素性に値が与えられず、完全解釈の原理に違反し、文の派生が破綻してしまう、という主張をした。移動動詞構文の場合、場所句はvPに付加していることを示し、結果構文とは異なる構造を持つと主張した。

EPA介護福祉士候補者は何ができるようになつたのか

——就労開始後1年間の縦断的インタビューを通して——

藤原京佳

本研究はEPA介護福祉士候補者を日本語学習者としてではなく、介護職員になる過程にある人だと位置づけ、就労開始後の1年間に何ができるようになったかを探求したものである。

第1章では本研究に至った個人的経緯と介護職の人才不足を背景にした外国人の受け入れ拡大に関する議論を概観し、EPA介護福祉士候補者を研究対象に置く意義を述べている。

第2章では、EPA介護福祉士候補者の受け入れ制度の概要を提示し、その後EPA介護福祉士候補者の日本語能力・学習に関する先行研究を概観している。

第3章では、理論的枠組みを提示しており、本研究では三つの枠組みを用いている。一つ目は看護・介護職に携わる者に求められる知識、態度、技能を「認知領域」、「情意領域」、「精神運動領域」という3領域に分類する教育目標（田島、2009）である。二つ目は感情労働で、本研究では感情労働を職場において他者と感情的かかわりをもつこととし、看護や介護においては他者への関心や関与の中で行われるものとした。三つ目は言葉の学習に関する枠組みで、専有と呼ばれる概念である。専有とは他者と従事する相互行為の中で自らの志向にもとづき、その意味を自分のものとしていくことだと定義づけている。

第4章では協力者の「固有の物語」（ステイク、2006）を記述するケース・スタディについて整理している。その後、物語による理解を可能にする「語り」について論じ、語りをインタビューデータだけではなく、ストーリーとして捉えていくことを述べている。

第5章ではマワールさん、アルファティさん、サリさんという3名の協力者と筆者との関係および調査協力を依頼した経緯を述べ、就労開始直後から1年間のインタビューを主なデータとしていることを提示している。

第6章はマワールさん、第7章はアルファティさん、第8章ではサリさんのストーリーを提示し、第3章で述べた三つの枠組みに沿って考察を加えている。

第9章は3人のケースを通して見えてきたことについて述べている。まず、介護の価値のよりどころは多元的な自己認識にもとづくものであることがわかった。次に、そうした介護の価値を支える環境としての職員同士の関係については、EPA介護福祉士候補者の先輩がいることを含め施設の受け入れ態勢が整っていることが必要で、ユニット型という施設形態は職員同士の支え合いが生まれやすい可能性が示唆された。そして、介護の価値は仕事に関する知識や技能の獲得と連動していることもわかつた。さらに、介護の仕事の価値は特定の言葉としても表れており、自分の仕事や他者を理解するための生きた言葉になっていた。最後に、協力者3人は非言語も含めた多様な形態のコミュニケーションを行っており、ここにもそれぞれの介護の価値が反映されていた。

第10章では本研究の意義を三点指摘した。まず、EPA介護福祉士候補者ができるようになったことを見たことで、彼・彼女らが

問題に対し主体的かつ能動的に取り組む人たちである」と、彼らの経験が多様で複雑なものであることが示せたという点である。また、介護の価値を職業上の自己認識にもとづくものだけではないことを明らかにした点も挙げられる。さらに、就労現場で必要な言葉に関する議論を当事者としてのEPA介護福祉士候補者の視点から行っていく必要性も指摘した。今後は、国家試験の学習も含めた広い視野からEPA介護福祉士候補者の就労経験を捉えると同時に、より長期的に調査していくことが課題となる。また、非言語も含めた日本語以外のリソースによるコミュニケーションを日本語教育の中でどのように扱っていくかを議論していくとも求められる。

ある文系中国人留学生の日本の大学院における学習経験

—Eスノグラフィーを用いた縦断的調査—

郭 菲

本研究は、大学院における実践共同体への参加という観点から、中国人留学生（文系）の日本の大学院における学習経験を明らかにしようとするものであり、「はじめに」と「おわりに」を含め、

問題に対し主体的かつ能動的に取り組む人たちである」と、彼らの経験が多様で複雑なものであることが示せたという点である。また、介護の価値を職業上の自己認識にもとづくものだけではないことを明らかにした点も挙げられる。さらに、就労現場で必要な言葉に関する議論を当事者としてのEPA介護福祉士候補者の視点から行っていく必要性も指摘した。今後は、国家試験の学習も含めた広い視野からEPA介護福祉士候補者の就労経験を捉えると同時に、より長期的に調査していくことが課題となる。また、非言語も含めた日本語以外のリソースによるコミュニケーションを日本語教育の中でどのように扱っていくかを議論していくとも求められる。

第1章「はじめに」では、本研究に至るまでの筆者の研究関心が変化する経緯と、調査者である筆者の留学生としての日本の大學生院での学習経験について述べた。

第2章「研究背景」では、日本の留学生受け入れと、中国の留学生送り出しの事情を整理した。

第3章「日本の高等教育レベルの留学生研究」では、近年行われた日本の高等教育レベルの留学生研究を、3・1専門教育、3・2留学生指導、3・3留学生の異文化適応、3・4アカデミック・ジャパンーズ、3・5ジョンソンマーに分けて概観した。

第4章「理論的枠組み」では、本研究が学習ということを捉える際に援用する理論的枠組みについて述べた。特に、本研究が援用する状況的学習論の代表となるレイヴとウェンガー（1991／1993）の正統的周辺参加論（Legitimate Peripheral Participation）

と実践共同体（Community of Practice）の概念がどのように定義されているか、そしてこの理論がいかに発展し、拡張されてきたかを述べた。また、正統的周辺参加論と実践共同体の概念を援用した高等教育研究の実例を取り上げ、この理論を高等教育研究に応用することと、どのようなことが明らかにされてきたかをまとめた。

第5章「本研究の位置づけとリサーチ・クエスチョン」では、

9章から成っている。

まず、本研究は長期間に渡るリアルタイムの継続的調査によって、文系の大学院留学生の大学院における学習経験を全体的に見ると、いう立場を示した。続いて、本研究のリサーチ・クエスチョンを次のように設定した。
 ①中国人留学生（文系）は、日本の大学院の実践共同体にいかに参加しているのか。
 ②中国人留学生（文系）は、自分の日本の大学院の実践共同体への参加に影響を与える要因は何なのか。
 ③中国人留学生（文系）は、自分の日本の大学院の実践共同体への参加をどのように意味づけているのか。

第6章「方法論」では、本研究が用いたマイクロ・エスノグラフィーという研究方法と調査の概要を示した。

第7章「Wさんのエスノグラフィー」では、本研究の協力者であるWさんの日本の大学院における学習経験をエスノグラフィーとして記述した。春学期には、Wさんは手探りながらも、授業を受ける中で自律性を發揮して徐々に勉強の仕方を学んだり、人間関係を構築したりしながら、日本の大学院の全体像を作り上げ、自分なりの大学院生としてのアイデンティティを構築したことがわかった。また、春学期のWさんの大学院の実践共同体における学習経験は、「自分なりの勉強の仕方を見つけ、専門知識を蓄積していく」、「人間関係に関する解釈の態度が変わっていく」、「研究室に行くようになる」、「学生間に存在する、お菓子を分け合うという慣行に気づき、自分の行動を変えて行く」、「先延ばしを克

服していく」、「役割モデルを発見する」、「TAとして授業で役割を果たす」、「期末に良い成績を取得する」という8つの要素としてみられた。一方、秋学期には、Wさんは指導教員のY先生の研究指導の下で、研究に実際に従事する中で挫折をしながらも研究を前へと進めていった。そして、研究という実践の中で日本の大学院に対する認識がさらに深まり、授業に積極的に参加する熟練者や先輩としてのアイデンティティを構築した。また、秋学期のWさんの大学院の実践共同体における学習経験は、「研究テーマを変更し、研究を楽しみに」、「先輩として振る舞う」、「研究で挫折し退学さえ考える」、「厳しい研究指導を理解し始め、研究とは厳密なものだと認識」、「自律的に研究を進めていくようになる」、「1人で気持ちを調整する」、「アルバイトで気分転換」、「指導教員との関係を再認識」、「受講生やTAとして授業に積極的に参加し、多く学ぶ」、「研究室メンバーとの関係を見直す」、「自分の研究の評価基準を見つける」、「就職方向を決める」という12個の要素としてみられた。

第8章「考察」では、正統的周辺参加論に基づき、Wさんの日本の大学院の実践共同体への参加に影響を与える要因について考察を行った。Wさんの春学期の日本の大学院への参加に影響を与えた要因としては、「参加の正統性と周辺性が十分に確保されていたこと」、「Wさんが自律性を積極的に發揮していたこと」、「役

割モデルを発見したこと」、「Wさん自身は能動的に人間関係の構築に入れたこと」、「周りの学生同士と助け合ったこと」などがあることがわかった。一方、Wさんの秋学期の日本の大学院への参加に影響を与えた要因としては、「指導教員が行つた研究指導」、「指導教員との食い違い」、「古参者である先輩がいないとうゼミの構造の特殊性」、「Wさんの良い大学院生になり、良い修士論文を書きたいという強い願望」、「春学期の専門知識の蓄積」、「役割モデルを見つけ、弱点を補おうとする意志」、「TAとして授業に参加するチャンス」、「後輩の存在」、「彼氏と別れたこと」、「アルバイト先という別の実践共同体への参加」などがあることがわかった。

第9章「おわりに」では、まず9・1でリサーチ・クエスチョンへの答えを示した。9・2では、本調査を終えた後の視点から、筆者自身の日本の大学院の実践共同体への参加をもう一度振り返り、筆者の日本の大学院における学習経験を記述した。

統一後ドイツにおけるポザウネンコアの研究 ——ハノーファー福音ルター派教会教区の事例を中心に——

秋山良都

本研究は、ポザウネンコアの音楽社会史的、および民族誌的研究である。これまで、実践神学および教会史の領域における研究を背景に、ポザウネンコアは、ドイツのプロテスタント教会に見られる教会音楽実践の一つとして理解されてきた。しかし、本研究におけるフィールド調査および史料調査の過程で明らかとなつたのは、ポザウネンコアの音楽実践は、教会内の神学的・教会音楽的な問題圏にのみ還元されうるものではなく、むしろ、それがおかれている文化的、社会的、政治的条件の考察なくしては、実態の理解に及ばない、ということであった。そこで本研究では、予め先行研究に従つたポザウネンコアの定義にしたがつて問題の範囲を設定するのではなく、むしろこれまでのポザウネンコア研究の枠組みに批判的に距離をとり、文化的、社会的、政治的環境において「ポザウネンコア」とはどのような金管合奏のことなのか、すなわち、「ポザウネンコア」という概念によってどのように音楽実践の枠組みが形成されているのか、を主問として、19

90年代以降、つまり東西ドイツ統一後のハノーファー福音ルター派教会教区のポザウネンコア、特に2010年代のゲッティンゲンにおけるポザウネンコアの音楽実践を主事例として対象とし、レパートリー、楽器、演奏慣習に焦点を当てて、以下の小問についての検討を行った。1)「ポザウネンコア」は、指導者によつてどのように概念的に理解されてきたか。また指導者は、その理解のもとでどのような音楽実践を「ポザウネンコア」の音楽として構想したのか。そしてそれは、どのような社会・文化的環境において考案され、実践されたものだったのか。2)「ポザウネンコア」の音楽として演奏される楽曲は何か。その演奏は、どのような楽器編成で行われるのか。演奏曲や楽器編成はどのような音楽的理由によって選択されてきたか。3)「ポザウネンコア」の金管合奏に参与する金管奏者はどのような社会的・音楽的背景を持つているのか。その金管奏者たちは、「ポザウネンコア」の金管合奏にどのような形態で参与しているのか。その参与の目的と価値はどこにあるのか。

2010年代現在において「ポザウネンコア」として実践される金管合奏は、19世紀におけるヴァルヴ機構を搭載した近代的金管楽器の発明と、それを用いた近代的軍楽隊およびその音楽の普及を音楽社会史的要因として、ドイツ中北部の農村部における下層農民・手工業者層のプロテスタント信仰覚醒運動において萌芽

したものである。この民衆的金管合奏は、キリスト教青年協会および内国伝道と密接に関係しながら、第二帝政期、とりわけヴィルヘルム時代の東ヴェストファーレンおよびハノーファーで展開された。ベーテルの内国伝道施設の牧師であり、当時から現在に至るまでポザウネンコアの最有力指導者として知られているJ.クーロー（1856-1941）は、詩篇150・3を主動機とし、聖書主義に基づく「キリスト教的な」金管合奏としてのポザウネンコアの概念的理解、実践形態、演奏法を構想し、指導した。しかし、それは、第一帝政期において、保守ルター派のキリスト教社会保守主義、プロテスタント的な君主制プロイセン愛国主義と混然一体となつたものであつた。またそれは、ナチズムとの親和性の高いものであつた。第二次世界大戦後、ヴァイマル時代の青年音楽運動および教会音楽刷新運動の影響を受けながら、本格的にクーロー的モデルの変革が進められた。ところが、それをお説的に指導したW.エーマン（1904-1989）における「本来的な」宗教的金管合奏としてのポザウネンコアは、ツンフト的な秩序によって組織化され手仕事的に演奏技術を習得した金管奏者によって導かれる共同体を志向したものであり、国民社会主義的な意味を多分に内在させうる、擬似宗教的なものであつた。クーロー＝エーマン的実践形態は、東西冷戦期を通してポザウネンコアにおいて主導的なものであり続けた。

再統一後のドイツにおいて結成されたドイツ福音主義。ボザウネ奉仕協会（EPiD）においては、クーロー以来の詩篇150の動機を継承しながらも、排他的イデオロギーの拒否が強調され、「隣人愛」、「慈善」、「連帶」、「家族」といった概念とともに——それらの世俗的理義の可能性の余地をつくりながら——描写される、

「金管奏者の家族」としての集団的音楽実践が、ボザウネンコアの金管演奏実践として連邦レベルで積極的に前景化されるようになってきている。変化は、復古主義的なコラールから、ポピュラー音楽の語法による「新しい宗教歌」やコラールのポップ編曲、瞑想音楽、通俗的な映画音楽へのレパートリーの急速な多様化にも見られる。とはいっても、多様な多元社会の構成員を障壁なしに歓待し、包含する可能性をもつものではない。むしろ、統一後ドイツにおけるボザウネンコアにおいても、教会音楽にも管楽・吹奏楽一般にも回収され得ない独特的伝統を維持した「パフォーマンス・ドメイン」（Herbert 2013）がなお保持されているのである。そこで実践の枠組みは、コラールの歌唱的な演奏を支柱とし、プロテストントの象徴、儀礼、聖書的な意味連関——社会的価値規範としてのそれらも含め——と密に結合する。ボザウネンコアは、ドイツ社会においてなお支配的なキリスト教的価値規範へ接合しうる、集団的アイデンティティへの共属感情の経験を内在させた、参与的な金管合奏なのである。

野田秀樹の社会政治劇の成立

黄 資 繫

野田秀樹（1955—）は劇作家兼演出家、俳優であり、現代日本演劇を論じる際に必ず論及される人物である。彼が評価される理由は、NODA MAP成立以来の作劇術の変化と、後期作品の主題が前期すなわち「夢の遊眠社」（以下、「遊眠社」と略す）時期のファンタジーから、社会的・政治的問題に変更したことだとよく言われる。多様な要素を備えており、極めて特殊な彼の後期作品を、本論文は「社会政治劇」と称し、その「成立」、あるいは「誕生」とも言える過程を明らかにしたい。本論文では、野田が自作自演した15作品と蜷川に演出された1作品を比較分析し、社会政治劇の特徴、美学、そして社会や政治的問題とはどう関わるのかを考察した。

まず序章では、80年代の野田の活動と当時の作品の特徴を振り返った。社会的問題に対する鋭い批判性、言葉と身体性の重視など、NODA MAP以後の作品に見られる幾つかの特徴の萌芽は、この段階で既に見られていた。

遊眠社最後の新作『透明人間の蒸氣（ゆげ）』（1991）を検証した。両作品ともに「ひふ／皮膚」を重要な象徴とするが、それは創作段階によつて異なる意味を持つ。『小指の思い出』の「ひふ」は80年代に流行つていた「逃走論」の具現化であり、そこには不条理性や遊戲性の特徴が見られる。一方で、野田は新たな考え方『透明人間の蒸氣』に示し、「皮膚」を「汚コトバ」の象徴とした。また、「逃走」の再考は結末で登場人物の「逃走失敗」を通して表現される。これらの変化は、野田作品の主題が社会・政治問題へと変化していくことを示した。

第二章と第三章では、作品群の中にしばしば取り扱われる主題に関する劇作家の手法を検証した。第一章では、天皇劇『賛作・桜の森の満開の下』と『TABOO』（1996）を考察した。天皇制の問題を論じる際、いかに天皇個人レベルの話を超えて王権だけを批判するのか、それは最も困難な問題である。二作品における「反復する出来事」のある劇構造は、登場人物である天皇が持つ「個人」と「王権」的な側面とを分離し、王権の象徴とされた部分だけを残す効果がある。特殊な劇構造を通し、野田の天皇批判は王権批判として成立することを示した。

第三章では、海外と積極的に交流していた時期に、野田が関心を持っていた文化的問題が、外国语や方言の使用を通してどのように表象されるのかを検証し、番外公演の4作品を分析した。最

初、異なる文化を超える「共通性」を強調する劇作家は、『赤鬼』（1996）で外国语をその文脈と切り離し、象徴的に使用した。しかし、外国语や方言など「（多）言語」を扱う複数の番外作品の上演や、海外交流を続ける内に、野田は言語と現実における文化との関係を明確に意識するようになった。最後に上演された『Red Demon』（2003）の問題は、劇作家の初期の主張と、後に生じた問題意識との齟齬であると解釈した。

第四章では、野田の特徴的な技法「言葉遊び」を中心に分析し、異なる時期の代表作を取り上げた。『ゼンダ城の虜』（1981）において、言葉の遊戯はポストモダン的な遊戯を表象するものとして使用されていた。海外交流を経験した後に、劇作家の関心は言葉に含まれている歴史的・文化的側面へ移っていく。『オイル』（2003）における言葉遊びは、歴史的・文化的記憶を喚起する効果があり、グローバル化による文化均質化への抵抗もある。本章は比較分析を通して、言葉遊びが創作段階によつて異なる効果をもたらすことを示した。

第五章では、前章の最後に引き続いて「時間」の問題を再考した。第三、四章で既に論じたように、劇作家は一連の試みを経て、「言語イデオロギー」に対して徐々に意識するようになつた。この問題意識を踏まえ、劇作家が再び言葉遊びを作品の中心として取り入れたのは、本章で分析した『ザ・キャラクター』（2010）

と『逆鱗』（2016）である。海外の演劇や自国の伝統芸能と

交流した劇作家は「精神技術」の必要性を感じ、自国の伝統や特

殊的な事情に目を向けている。彼の考えが、二作品における「時

間」を巡る様々な話によって具体的に表象されることを示した。

第六章では、野田作品群の中でも数少ない「評伝劇」を分析し

た。『売り言葉』（2002）と『MIWA』（2013）は、一見

すると実在する人間の経歴に沿って展開されているようだが、核

心にある思考は、実は社会政治劇と通底していると論じた。また、

遊眠社時代から劇作家が頻用する「自我分裂」という「妄想」は、

作中に肯定的に描かれているが、『MIWA』の結末に主人公は現

実に戻つて問題と対抗し続ける。この結末は、90年代以来、社会、

政治問題に対抗し続ける劇作家の積極的な姿勢を表現していると

解釈した。

最後に第七章では、演出術の側面から野田作品を検証した。野

田作品の中でも『パンドラの鐘』（1999）は同時期に二つのバ

ジョンが競演された稀有な事例である。本章は野田と蜷川、二人

の演出家の手法を比較分析することを通して、野田演出術の特徴を

浮かび上がらせた。野田は演出を通して、作品の主題と比べて身

体表現をより重視するという彼の主張や、作品と日本伝統芸能と

の繋がり、作中にある現実世界と想像世界の拮抗などを示してい

た。また、彼自身が物語の「語り手・案内人」として登場するこ

とは、演出家野田の独特な立場を提示していた。

南宋仏画研究

—図像と儀礼の継承と発展—

高志緑

本博士論文は、中国南宋時代の仏教絵画について、図像と儀礼という側面から美術史上の位置づけを試みるものである。南宋仏画の研究は、その現存作品数に比べ、前後する近い時代・地域の絵画作品に恵まれないため、作品が制作された中国江南地域の社会的背景や信仰に着目した個別地方史研究のような形で進められてきた。しかし、個々の図像や、それらの仏画を用いた儀礼を精査することにより、北宋の仏教文化の継承という側面が南宋仏画の一つの特質であることが明らかになり、南宋仏画を大陸全体の中で相対的にとらえることが可能となつた。本論文は、以下の三つの研究によつて構成される。

(1) 南宋時代の水陸画（水陸会の本尊画像）に関する復元的研究

水陸会とは、宋代に発達した施餓鬼のような儀礼で、仏、菩薩や羅漢、護法天、六道に属する者や道教も含むあらゆる鬼神や亡

魂を集めて罪障懺悔と施食を行う大規模なものである。法会中に参考する様々な尊像を描いた水陸画のうち、現存最古と目される三幅が、その内容から本来は十幅構成の水陸画の一部であり、南宋第二代皇帝孝宗の宰相をも務めた士大夫の史浩が発願した水陸画の形式をとどめることを明らかにした。史浩は北宋時代に蘇軾ら士大夫層が行っていた十六幅を一具とする水陸画を参考としつつ十界像（十幅）に改編しており、そこには史浩が帰依した天台僧らの影響が考えられる。また画中に見られる一部の雲煙の表現について、宮廷周辺の絵画から史氏一族の故郷の寧波への図像伝播の可能性を指摘した。

（2） 懺法の本尊画像と尊像構成・典拠に関する研究

南宋の天台淨土教寺院では、北宋期に整備された数種の懺法が隆盛していたが、それらの儀軌に説かれる諸尊の招請・懺悔・施食・回向の思想と方法は水陸会と共通し、水陸会の下地に懺法の法式があつたと想定される。そこで第一部では淨土懺法の本尊画像、第二部では金光明懺法の本尊画像について考察した。

第一部では一一八三年の紀年銘を有する「阿弥陀淨土図」（知恩院蔵）の図様が、北宋の天台僧慈雲遵式の撰述した淨土懺法の儀軌に基づいていることを指摘した。淨土懺法は、阿弥陀淨土に往生するための修行のひとつ十六觀想行に内包されていた可能性が高く、その修行施設である十六觀堂には同様の尊像構成が存在

した様子が文献史料より窺える。これにより、立体か平面かに関わらず、堂内莊嚴や尊像構成の共通性に着目することで関連作品や比較対象が拡充され、より広範な仏画研究が可能となることが示された。

第二部では、金光明懺法で釈迦如来像の周囲に並べられる護法諸天像に着目し、その発展形としての日本近世初期の諸天作例を取り上げた。鎌倉時代に南宋文化をいち早く取り入れた泉涌寺に所蔵される近世初期の諸天像と、近世初期に創建された浜松市の黄檗寺院である宝林寺の諸天像（一六六八年）とを比較し、宋代や明代の諸天作例には見られない土地神、伽藍神を加えるという両者に共通する尊像構成を指摘した。日本で中世以降近世初期までに定まつた泉涌寺の形式を宝林寺像が取り入れた可能性が想定されるが、その理由としては、泉涌寺の復興と黄檗寺院の新規造営がともに將軍家や皇室の支援により同時期に行われ、両寺の僧侶間にも交流があつたことが考えられる。

（3） 涪槃図における図像源泉と懸用法の研究

陸信忠筆「仏涅槃図」は、特異な図様から明代以降の涅槃図の嚆矢ともいわれてきたが、個別の図像や尊像構成を詳細に分析すると、北宋時代以前の伝統的な図像が独特の構図に再構成され特異な印象を与えていていることが指摘できる。独特的構図の根拠として注目されるのは、当時の涅槃会の堂内莊嚴法である。元時代の

史料では、寧波の有力な天台寺院であつた延慶寺の涅槃会で、涅槃像を中心に左右に「法藏」、「菩薩」、「縁覚」、「声聞」の四つの位牌を並べたことが判明し、これは史浩の関わった水陸画の尊像構成とほぼ一致する。その涅槃会には北宋の天台僧仁岳の撰述した儀軌が用いられ、ここでも北宋以来のパターン化された儀礼の在り方が看取される。仁岳の儀軌では、釈迦の涅槃前後の行状十場面を觀想・供養するよう規定され、本図はいくつかの行状を示唆するモチーフを効果的に取り込むことから、一幅ながら涅槃前後の物語を凝縮した涅槃変相の構想も含まれていた可能性がある。また、本図に描かれる会衆が少ないのは連幅や位牌として周囲に配したためとも考えられるが、一方、構成要素の少ない涅槃図の系統は北宋時代にも見いだせ、この点については墓葬美術、特に水陸画と涅槃図との関わりに言及した。

とを目的とする。同時に、江戸時代後期の大名文化の一特色である「風景愛好趣味」の実態について検証を行う。為政者が風景の絵画化に対してもいかなる意味を見いだし、画家に何を期待したのかを明らかにすべく、文晁作品に加え、文晁の師である渡辺玄対による作例と文晁の義弟で秋田藩御抱絵師の菅原洞齋による作例も取り上げる。

第一章では渡辺玄対筆「蕉夢庵景勝図画詩文合巻」（明和八年頃、宇土市教育委員会蔵）を取り上げる。本作は熊本宇土支藩藩主・細川興文が領地に構えた隠居所・蕉夢庵を称えるべく、計九名の大名と文人が漢詩を寄せ、玄対が「蕉夢庵図」と「十五景図」を描いた。まずは題跋や題詩から、本作の根底に古文辞学派の交友圏があることを指摘した。さらに本作の画面構成や絵画様式が、「輶川図」を淵源とし、明代蘇州で制作された別業図の影響下にあることを検証した。加えて池大雅「榆枋園図巻」（大徳寺蔵、安永元年頃）との近似性を指摘し、中国の園林画を日本の現実に合わせて再構成しようとする明和末安永初期の動向を探った。最後に跋文と画中描写の分析から、制作の背景に興文の領内巡覧があつたことを読み解き、領内風景の絵画化は藩主の民を思う気持ちを示す手段であつたとする仮説を提示した。

本論文は、江戸時代後期の画人、谷文晁による風景を題材とした諸作品を中心に、その表現上の特質や様式の変遷を解明すること

余探勝図」（寛政五年、東京国立博物館蔵）に注目する。先学の

谷文晁研究

中村 真菜美（なかむら・まなみ）

指摘を踏まえながら、本章では二つの新解釈を提示した。第一に「公余探勝図」における西洋からの船載銅版画の影響を考察した。第二十三図から第二十五図の「下田港」は、やヨハン・ニューホフ著『東西海陸紀行』など船載地誌に頻出する港や島を海上から捉えた銅版画と様式的に類似することが指摘でき、作品全体に通ずる精緻で硬い筆致が銅版画を彷彿とさせる。ゆえに、本作制作以前に、文晁が船載銅版画を通じ、西洋の景観表現を直接学習したと結論づけた。第二にあまり注目されてこなかった画中のモティーフの分析を通じ、本作は定信個人の巡見体験を記録することを重視し、定信の記憶と関わる「旅日記」としての側面を有していたと指摘した。巡見期間に各地で綴られた日記文献から、画中の天候が現実を描くことを証明するなどし、本作に定信自身の旅の記憶を呼び覚ます様々な仕掛けがなされていることを指摘した。

第三章では、熊本藩藩主・細川斉茲の命で制作された文晁中年期の大作「東海道勝景」（文化五年頃、永青文庫蔵）を中心に、文晁の画風転換のあり方とその要因について考察する。円山応挙周辺と光や大気の表現が類似することを指摘し、本作を寛政期に上京した文晁の円山派学習の成果として位置づけた。一方で原在正筆「富士山図巻」（寛政八年頃、個人蔵）に着目し、文晁と同時代の京都画壇の影響関係が双方向性を有していたことを示した。

加えて本作制作における斉茲の意向を探り、大名の社交の場での披露を念頭に発注された可能性を提起し、「蕉夢庵景勝図画詩文合巻」同様に、本作もまた民を慈しむ藩主というイメージの形成を目的とすることを指摘した。

第四章では文晁が定信の居宅庭園を描いた「浴恩園図記」（天理大学附属天理図書館蔵）を取り上げ、その成立過程や制作目的を検討する。作画時期について寛政七年十月以降から寛政八年五月までの間と推定し、幾度かの改装を経ている可能性を提示した。また、合装される園記の内容や画中モティーフの分析により、景観を通じて定信の人格と政治家としての理念を表出しようとする文晁の試みを指摘した。さらに、制作目的として寛政五年七月の定信の老中退任に着目し、近年の定信研究の成果を踏まえ、定信賛美を旨とする本作の存在が定信のイメージ戦略の一環であつたと指摘した。在国家臣に庭園を疑似体験させ、「名君」として印象づけることなどが期待されていたと想定される。

第五章では、屋代弘賢文苔原洞窟画「衆楽園図」（文化四年頃、千秋文庫）に注目し、文晁の庭園画が同時代に与えた影響を考察する。本作は秋田藩抱屋敷の庭園・衆楽園を題材とし、弘賢が和文と和歌をしたため、洞窟が園内二十景を描いた。まず、制作目的について、衆楽園の「名園」化と衆楽園の主・佐竹義和の「名君」化が目指されていたと指摘した。洞窟の描く庭園の優美な姿

から義和の文雅を示唆し、弘賢が秋田藩の函館出兵という時事、園内の武器庫や火薬庫、そこで働く人々の姿に言及することで、義和の善政や武士としての勇壮な姿を表出ししようと試みたと考えられる。加えて「衆楽園図」の画面構成に、文晁の「青山園莊図稿」や「戸山山莊図稿」（両作とも出光美術館蔵）との類似を指摘し、また善政賛美という点において第四章で取り上げた「浴恩園図記」と方向性を同じくすることを示した。定信と近しい大名の間で、「名君化の装置としての庭園画」というコンセプトも共にされ、大名庭園の絵画化が進められていった可能性を提起した。